



AGRICULTURE

FORESTRY

FISHERIES

TEST
RESEARCH



公益財団法人
東京都農林水産振興財団
レポート 2020

Tokyo Development Foundation
for Agriculture,
Forestry, and Fisheries.



- 2019.12 ● 食と農セミナー開催（共催） / とうきょう農業 PR ツアー開催
WOOD コレクション出展
- 2019.11 ● 東京農業アカデミー八王子研修農場研修生募集 **NEW**
多摩産材利用拡大フェア 2019 開催 / 東京都農業祭出展
東京都食育フェア出展 / アグリビジネス創出フェア 2019 出展
- 2019.10 ● 木と暮らしのふれあい展出展 / 東京農林水産フェア開催（立川会場）
都民と農総研の意見交換会開催
2019 年度関東森林学会賞受賞（森林研究チーム）
- 2019.09 ● 財団ホームページ全面リニューアル
農総研セミナー「スマート農業」開催 / 建築ふれあいフェア出展
TMU プレミアムカレッジ「東京農業の今とこれから」実施 **NEW**
東京の農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」外国語ページリニューアル
- 2019.08 ● 緑化シンポジウム「都市の夏場の暑熱対策」開催
ブバルディアの品種登録出願公表 
- 2019.05 ● 露地栽培用イチゴ「東京おひさまベリー」品種登録 小池都知事会見で発表
援農ボランティア専用サイト「とうきょう援農ボランティア」運用開始 **NEW**
- 2019.04 ● 東京農林水産フェア春の家畜ふれあいデー開催
- 2019.03 ● 緑化運動ポスター原画・標語表彰式開催
- 2019.02 ● 動かせる緑陰ベンチ COOL CHOICE LEADERS AWARD サービスリーダー
部門受賞（植木研究チーム）
農林水産フェア in 多摩図書館開催 
- 2019.01 ● WOOD コレクション出展
- 2018.12 ● 多摩産材利用拡大フェア 2018 開催 
- 2018.11 ● 第 42 回全国育樹祭 東京開催

公益財団法人東京都農林水産財団について

概 要					
名称	公益財団法人東京都農林水産振興財団	代表者	理事長 影山竹夫	事業規模	4,015,727千円(平成31年4月1日現在)
所在地	東京都立川市富士見町三丁目8-1	役員	理事 8 名 監事 2 名		
評議員会	評議員 14 名	基本財産	1,187,480 千円		
沿 革					
平成 3 年 3 月	(財)東京都農林水産後継者育成財団と(社)東京都野菜価格安定資金協会とを発展的に解消し、本財団を設立	平成16年 4 月	奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託		
平成 3 年 6 月	農地保有合理化法人として指定される	平成17年 4 月	農業試験場、畜産試験場、林業試験場を統合し、東京都農林総合研究センターを設置、都から試験研究事業を受託		
平成 6 年 4 月	東京都有機農業堆肥センター事業を開始	平成18年 4 月	東京都立食品技術センター事業を指定管理者として受託		
平成 8 年 4 月	東京都青年農業者等育成センターに指定される	平成22年 4 月	公益財団法人へ移行		
平成10年 4 月	(財)東京都森林整備公社と統合 東京都林業労働力確保支援センター、東京都緑化推進委員会として指定される	平成25年 4 月	チャレンジ農業支援センターを開設		
平成14年 4 月	栽培漁業センター事業が(財)東京都島しょ振興公社から移管 都行造林管理事業を都から受託	平成26年 6 月	多摩産材情報センターを開設		
平成15年 4 月	東京都肉用子牛価格安定基金協会として指定される	平成30年11月	肉用牛肥育経営安定交付金制度における積立金管理者に指定される		

2020年 財団の主体的な力量を高めるとき

東京の農林水産業を取り巻く環境はますます厳しさを増していく一方で、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが間近に迫っています。東京の農と食を直接、世界に紹介する絶好のチャンスでもあります。そうした中で、財団は、2019年の重点事項として、

- ・新規就農者支援の充実と収益性の高い農業経営に向けて支援の強化
- ・高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大
- ・農林総合研究センターにおける先端的研究開発の強化
- ・東京の農林水産業の魅力発信と地産地消の推進

などに取り組んでいるところです。これらの取組を着実に前進させ、事業成果を上げていくためには、財団と職員一人ひとりの主体的力量を向上させることが不可欠です。それとともに、財団は東京都の政策パートナーとして不断に経営改革に取り組んでまいります。区市町村をはじめ、関係機関、都民の皆様の一層のご支援をお願いする次第です。

(公財) 東京都農林水産振興財団
理事長 影山 竹夫

農林総合研究センターの技術開発力の充実・強化に向けて

東京の農林水産業や食品産業は、全国と同様、担い手の減少と高齢化、農地の減少等の厳しい状況におかれています。その一方で都内ではこの10年間で認定農業者が倍増し、経営者意識の高い若手農業者の増加等、新たな可能性も随所にみられています。このような状況を踏まえ、農総研では2019年に『試験研究推進戦略』を大幅に改定し、

- ・東京型スマート農業等による高収益生産技術の開発
- ・高い競争力を有する東京オリジナル農産物や食品等の開発
- ・環境や安全性等に配慮しSDGsに貢献する生産技術の開発

に重点的に取り組んでいるところです。2020年には、農総研は設立15周年、また前身の東京府立農事試験場創設120周年を迎えます。これを機に、所内専門分野間はもとより、都庁行政・普及部局、民間企業、研究開発法人、大学等との連携をさらに充実し、研究成果の速やかな実用化、新たな産業振興を先導する技術シーズ開発に向けて、技術開発力を強化してまいります。皆様の一層のご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

(公財) 東京都農林水産振興財団
農林総合研究センター 所長 望月 龍也

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※Sustainable Development Goals の略称



持続可能な開発目標 SDGs (※) とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。持続可能な社会を実現するため、全世界が2030年までに優先的に取り組むべき課題として、貧困や不平等、教育、環境など17の目標(ゴール)と169のターゲットを掲げています。国連の全ての加盟国(193カ国)は、より良い国際社会の実現を目指すため、国家レベルだけでなく、企業や団体にも目標達成に向けた取組が期待されています。東京都農林水産振興財団は、SDGsの理念に沿って、事業及び試験研究の各分野において目標達成に貢献していきます。

地域特性に応じて設置した 支援拠点から広域展開

BACE



東京都青梅合同庁舎内

- 花粉対策室・花粉の少ない森づくり運動 **P18~19**
- 多摩産材情報センター **P15**



青梅庁舎

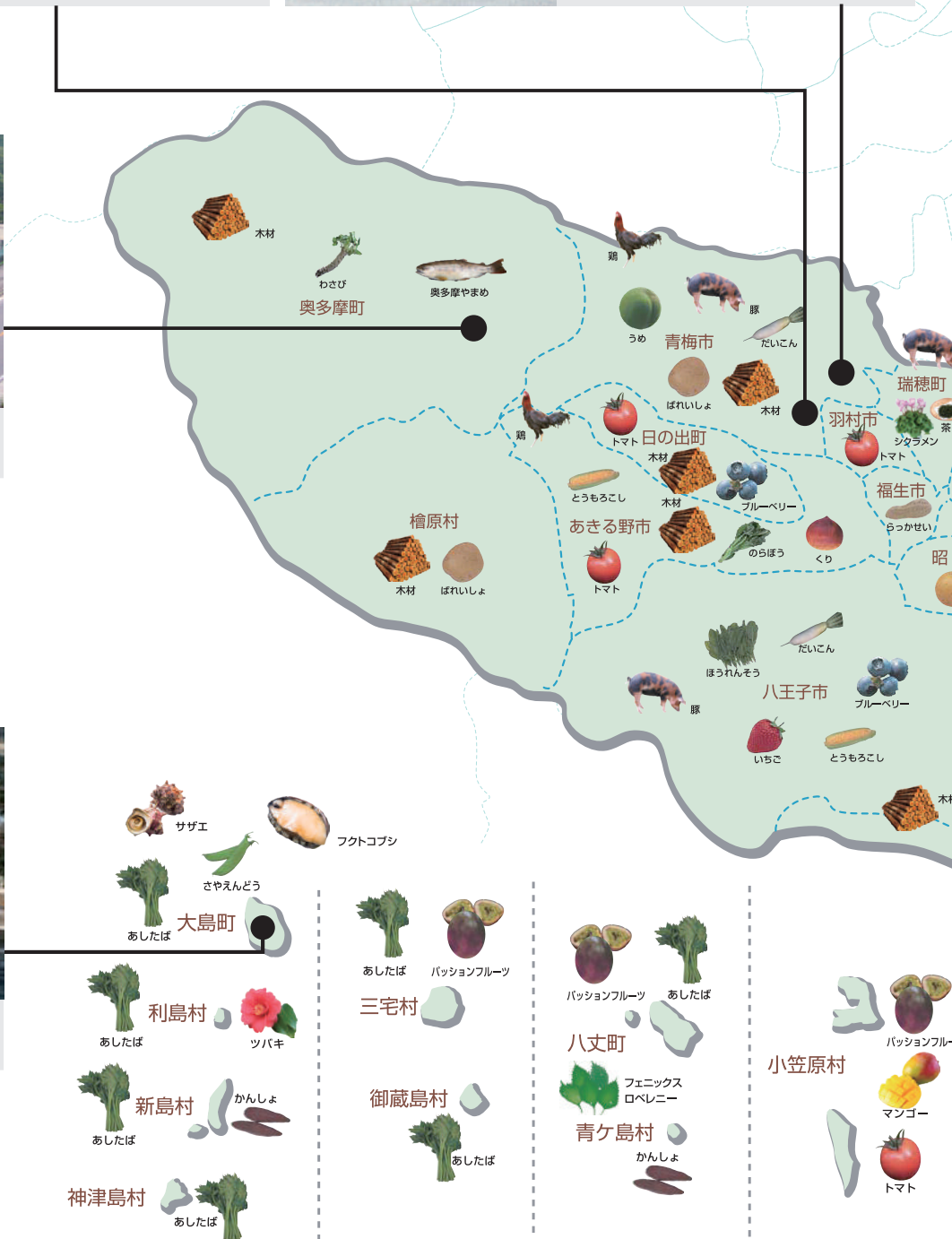
- 青梅畜産センター **P22~23**
- 有機農業堆肥センター **P23**
- 畜産技術科 **P28**



■ 奥多摩さかな養殖センター **P21**



■ 栽培漁業センター **P20**



～奥多摩の森林地域から太平洋に広がる島しょ地域まで～

当財団は農林水産振興に係わる様々な事業を実施するため、西は奥多摩、東は江戸川、海をわたって大島まで東京の広い範囲にわたって支援拠点を設置しています。各拠点では、その地域特性に応じた各種事業を展開しています。



立川庁舎

- 農業振興課 P6～11
- チャレンジ農業支援センター P9
- 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課 P12～13
- 森の事業課 P14～17
- 研究企画室 P25
- 園芸技術科 P26
- 生産環境科 P27
- 緑化森林科 P29

目次

- ごあいさつ P3
- 農業振興 P6
- 林業分野 P14
- 農林水産資源拡大 P20
- 研究開発 P24
- ガバナンス P32
- 農林水産業各種データ P39

■ 食品技術センター P31

■ 江戸川分場 P30

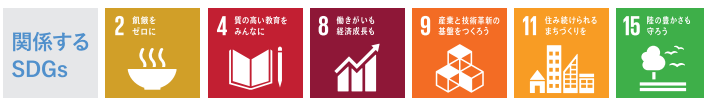
※野菜・果樹等の表示は、各地域の特産品を表しています。

01

農業振興

所属 ▶ 農業振興課

農業に挑戦するあなたに。
就農検討期から就農準備期、就農初期、
経営発展期までの個々のステージに応じて
サポートしています。



1 新規就業者支援事業

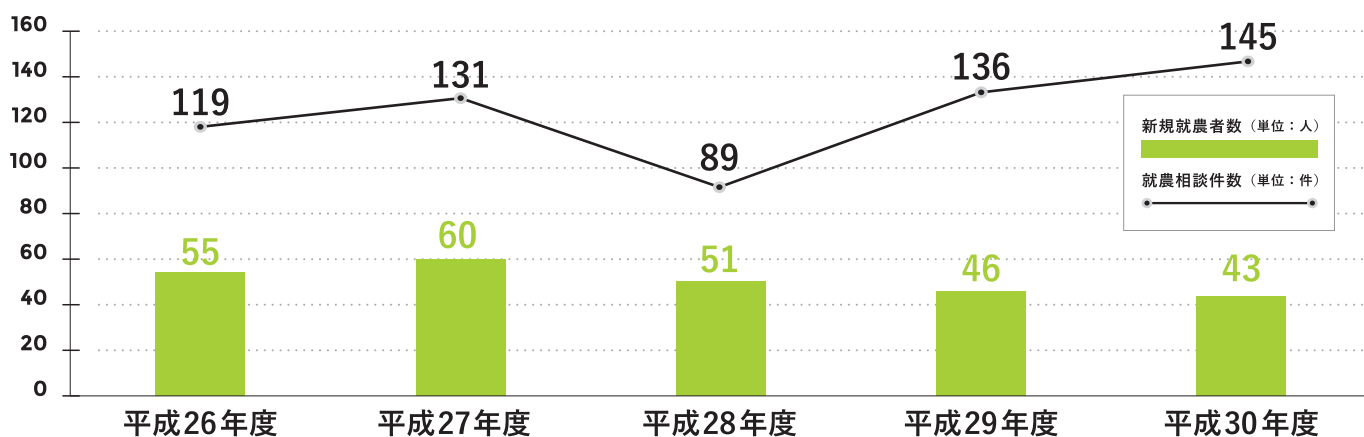
事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算) : 10,481千円

主な取組

「東京都新規就農相談センター」では、都内の就農希望者向けに相談窓口を開設しており、センターの分室として(一社)東京都農業会議も就農相談にあたっています。また、指導農業士^(※)等を活用した農業体験研修・農業技術研修や農業PRツアー、女性新規参入者の組織化に向けた交流会やマルシェの開催などの支援を行っています。

※指導農業士とは、優れた農業経営を確立しつつ、担い手の育成に指導的役割を果たしている先進的な農業者のうち、都知事が認定する者のこと。

就農相談件数と新規就農者数の推移



↑ 女性交流会 農業機械研修



↑ 女性交流会 マルシェ開催



↑ 就農相談



↑ 就農PRツアー

東京農業アカデミー八王子研修農場の概要



← 研修農場周辺風景



← 指導風景(イメージ)

東京都と財団は、都内での就農希望者を東京農業の新たな担い手として育成するための研修施設「東京農業アカデミー八王子研修農場」を令和2年4月に開設します。

研修農場	八王子市大谷町 (約20,000㎡)
対象定員	18歳以上で都内就農を目指す者 毎年5名程度
研修期間	2年間
開講時期	令和2年4月予定

2 担い手育成・活動支援事業

事業種別 : 自主事業
事業費(H30年度決算) : 5,715千円

主な取組

東京農業の担い手の確保と育成を図るため、経営技術の習得・向上を目的とした研修活動や販売促進活動、担い手団体による自主的な研究活動や配偶者確保の取組等に対して支援を行っています。また、担い手育成のための農業セミナーの開催を支援しています。

担い手育成・活動支援事業の支援実績					(単位:件)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自主研究活動助成	8	5	5	7	3
販売促進等活動助成	7	11	10	10	10
配偶者確保支援 (ふれあい活動助成)	4	4	4	3	6

3 都民交流事業

事業種別 : 自主事業
事業費(H30年度決算) : 8,204千円

主な取組

東京の農林水産業への理解促進を図るため、生産者と都民の交流活動を支援するとともに、各種イベントにおける東京産農産物のPR、農業体験や料理教室など食育活動を実施しています。また、自治体と協力して、農業に関心を持つ都民を対象に受入農家での実践的な農作業研修等を実施し、修了者を援農ボランティアとして認定しています。

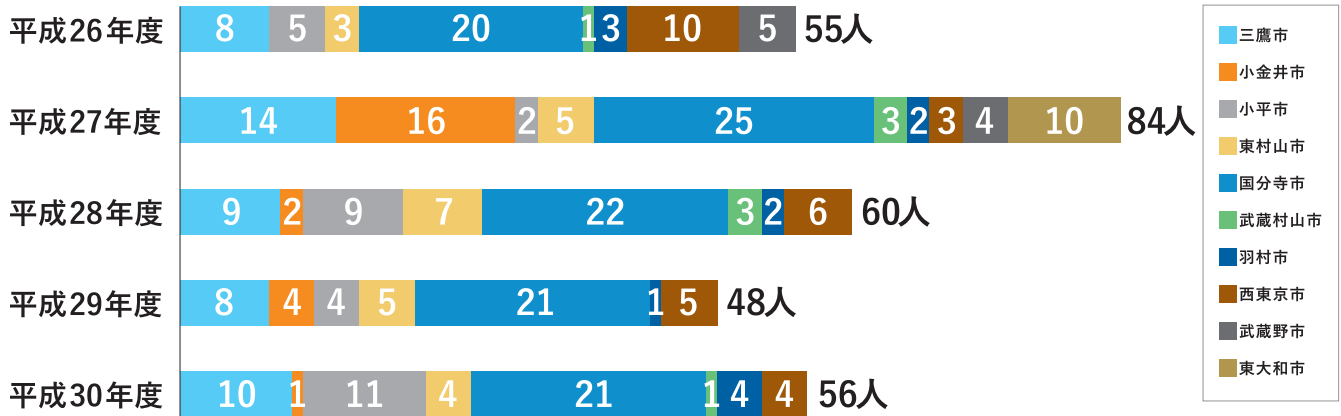


↑ 食と農の体験事業



↑ 味わいフェスタへの出店

地域援農ボランティア養成事業（東京の青空塾）認定者数



とうきょう援農ボランティア
<https://agrivolunteer-tokyo.jp>

援農ボランティアに参加しよう！
 東京都内で参加できる援農ボランティアの最新情報をお届けします。



4 東京農業の支え手育成支援事業

事業種別 : 委託事業
 事業費(H30年度決算) : 10,175千円

主な取組

東京農業の支え手育成・活動支援のため、区市町村の枠を超えて活動する援農ボランティア（広域援農ボランティア）の育成支援、登録・派遣を行っています。

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規登録人数	73	47	27	59	80
派遣延べ人数	396	340	353	521	575



↑ 広域援農ボランティアによる作業
 (ニンジンの出荷調整)



↑ 広域援農ボランティアによる作業
 (ナスの支柱立て)

主な取組

東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るため、経営改善にチャレンジする意欲的な農業者等に対して、専門家を派遣してアドバイスを行うほか、販売促進・商品開発など新たな取組に必要な経費の一部を助成しています。

(1) 専門家派遣

- 支援内容 課題解決のために各分野の専門家を派遣しアドバイスをを行います。
1件につき5回まで派遣が可能です(費用は無料です)。
- 支援対象 都内農業者、農業者が構成するグループ及び団体など

専門家派遣実績					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
専門家派遣農家数	76件	84件	90件	93件	114件
専門家派遣延べ回数	232回	297回	293回	311回	407回

主な派遣内容

- ・販売促進のためのロゴマーク、パッケージ等の作成
- ・ホームページ、ブログ、SNS等の活用支援
- ・自家産農産物を活用した加工品等の開発
- ・農産物のPR、ブランド化に向けた支援
- ・直売所、農家レストラン開業等への支援



↑ 専門家のアドバイスにより作成したアスタバ料理のパンフレット、トマトのパッケージ



↑ 専門家のアドバイスにより作成したブルーベリージャムのラベル

(2) チャレンジ農業支援事業費助成

- 対象事業
 - 都内農畜産物の販売促進(イベント開催、広告、PR、デザイン制作、HP等開設、調査)
 - 都内農畜産物の商品開発(商品開発・製造、分析)
- 助成率 助成対象経費の2分の1以内(1事業実施主体あたり25万円~250万円)
- 支援対象 都内農業者(就農が確実な者を含む)、農業者が構成するグループ及び団体など
※専門家派遣で受けた助言を実現するために助成事業を活用すると効果的です。

6 苗木生産供給事業

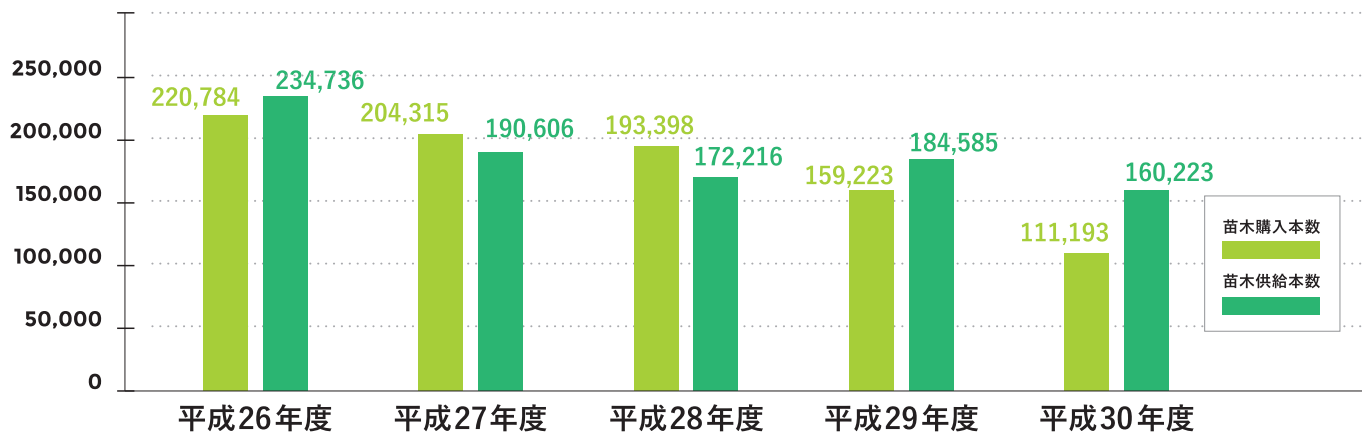
事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算) : 204,666千円

主な取組

東京をみどり豊かな都市とするため、市街化区域内の農地で緑化用苗木を生産しています。これらの苗木を公共緑化のために東京都や区市町村に供給しているほか、イベント等で都民配布しています。

苗木の購入本数と供給本数

(単位:本)



主要樹種の供給本数 (平成30年度)

(単位:本)

樹種	供給本数	樹種	供給本数
サツキ	40,305	オリーブ	4,692
ツツジ (おおむら)	28,457	ガクアジサイ	4,216
ツツジ (くるめ)	16,293	アベリア(エドワード・ゴーチャ)	3,831
ブルーベリー	13,387	シャクナゲ	3,177
ツツジ (ひらど)	8,546	その他	28,813
ドウダンツツジ	8,506		

7 野菜価格安定対策事業

事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算) : 25,249千円

主な取組

都民の消費生活及び野菜生産者の経営安定を図るため、都内で生産されたキャベツや島しょ地域特産のアシタバなど市場に出荷される作物について、台風など天候不順の影響により、対象野菜の市場価格が保証基準額を下回った場合に価格差の補てんを行います。

野菜価格安定制度（対象品目：キャベツ、ニンジン）補給金交付実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出荷数量	1,841t	1,618t	1,559t	1,431t	1,434t
補給交付金額	22,945千円	10,668千円	3,513千円	3,409千円	8,989千円

東京都地域特産野菜供給確保対策事業（対象品目：アシタバ）補給金交付実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出荷数量	31.41t	22.8t	6.78t	4.75t	3.63t
補給交付金額	47千円	2千円	—	—	7千円

8 畜産振興事業

事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算) : 4,957千円

主な取組

(1)肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛の平均売買価格が、国が定めた保証基準額を下回った場合に補給金を生産者に交付します。過去5年において交付金の発動はありません。

(2)肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）

肉用牛肥育農家の経営安定を図るため、肥育牛の平均粗収益が平均生産費を下回った場合に補てん金を生産者に交付します。平成30年12月30日から、TPP11協定発効に伴い、法律に規定された肉用牛肥育経営安定交付金制度に変わりました。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業における交付対象頭数と補てん金交付実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交付対象頭数	49頭	0頭	0頭	0頭	81頭
補てん金額	528千円	—	—	—	1,424千円



↑ 市場出荷される都内産キャベツ



↑ 都内で肥育される黒毛和牛

01

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会とその後を見据えた 東京の農林水産振興を支援します

農業振興



1 情報提供・普及啓発事業

事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算) : 101,074千円

主な取組 新鮮で安全・安心な都内産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRして、東京の農林水産業に対する理解の促進を図るため、東京の農林水産webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」(5言語対応)の運営及び無料情報誌の作成、配布を行っています。

(1) 東京の農林水産webサイトの運営

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
「TOKYO GROWN」 ページビュー数	6.2※万件	52.7万件	86.3万件

※平成29年3月10日～3月31日の間

とうきょうの恵み
TOKYO GROWN

日本語HP 英語HP

(2) 無料情報誌の作成 (計 75 万部)、配布



2 農林水産物認証取得支援事業

事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算): 31,676千円

主な取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で都内産農林水産物の提供・PRを実現するため、農林水産物の認証(国際・国内)の取得を目指す農林水産事業者等に対して、研修講師やコンサルタントの派遣、認証取得費用の補助等を実施しています。

認証取得実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
農家認証	0件	1件	6件	7件
森林認証	10件	14件	3件	27件
水産認証	0件	3件	7件	10件



↑ 認証取得の取組状況(左から農家認証、森林認証、水産認証)

3 東京都 GAP 推進事業

事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算): 2,761千円

主な取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えて、食品安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民への安全安心な農産物の提供を目的として、東京都GAP認証制度の管理基準に基づき申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修を実施しています。

東京都 GAP 認証取得実績 平成 30 年度 22 件 (農業高校を含む)

東京都 GAP 認証取得者一覧

認証登録番号	認証取得者(認証取得団体)	代表者	区市町村	認証品目
第001号	矢ヶ崎農園	矢ヶ崎 宏行	西東京市	ルッコラ、コマツナほか
第002号	愛情野菜専業農家ヤマヨシ	小寺 正明	清瀬市	ハウレンソウ、ミズナほか
第003号	M・Farm株式会社	宮下 豊彦	あきる野市	トマト(ミニトマト)
第004号	川里農園	川里 章	小平市	エダマメ
第005号	東京都立農業高等学校	齋藤 義弘	府中市	トマト(養液栽培)
第006号	関塚農園	関塚 聡明	青梅市	キイチゴ、キウイフルーツほか
第007号	にぎりや農園	小野 幹雄	小平市	トマト、ナス、キュウリほか
第008号	東京都立瑞穂農芸高等学校	小堀 卓二	西多摩郡瑞穂町	メロン
第009号	保谷 隆司	保谷 隆司	西東京市	スイートコーン
第010号	野崎 智経	野崎 智経	西多摩郡日の出町	コマツナ
第011号	野口農園	野口 隆昭	西多摩郡日の出町	トマト
第012号	伊藤園	伊藤 定男	三鷹市	ナス
第013号	平野 健太郎	平野 健太郎	立川市	ブロッコリー、カリフラワーほか
第014号	阪本農園	阪本 啓一	小金井市	フダンソウ、ペカナほか
第015号	榎本 一宏	榎本 一宏	武蔵野市	コマツナ
第016号	田中農園	田中 重孝	葛飾区	エダマメ、カリフラワーほか
第017号	東京都立農産高等学校	伊達崎 広	葛飾区	ブロッコリー、カリフラワーほか
第018号	39FARM	齊藤 幸雄	葛飾区	トマト、ミニトマト
第019号	東京都立農芸高等学校	小堀 紀明	杉並区	トマト
第020号	東京都立園芸高等学校	並川 直人	世田谷区	トマト
第021号	もとはしキウイフルーツ園	本橋 登	小金井市	キウイフルーツ
第022号	村のやさい	村野 正	福生市	ジャガイモ、タマネギほか

(農林水産部 HP 東京都 GAP 認証取得者情報 より)

02

所属 ▶ 森の事業課

東京で木を感じる暮らしを実現するため、森を整備し、木を活かす取組を進めています。

林業分野

FORESTRY



森林整備

1 都民との協働による森づくり

事業種別 : 自主事業
事業費(H30年度決算) : 5,734千円

主な取組

都民・自治体・企業、森林所有者及び財団の三者で協定を結んで森林整備を行っています。

- 二俣尾・武蔵野市民の森
- 奥多摩・武蔵野の森
- 奥多摩・昭島市民の森
- 航空電子グループの森



↑ 二俣尾・武蔵野市民の森



↑ 奥多摩・昭島市民の森

2 とうきょう林業サポート隊

事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算) : 49,541千円

主な取組

東京の森林を整備する16歳以上のボランティアを募集し、多摩地域の伐採跡地等において、植栽、下刈、枝打ち等の活動を行っています(毎週水・土曜日、定員12名)。



平成 30 年度	
累計登録者数	886 名
活動回数	94 回
参加人数	のべ 1,076 名

3 分収林事業

事業種別 : 自主事業
事業費(H30年度決算) : 102,396千円

主な取組

スギ・ヒノキの人工林や伐採跡地等を対象に、森林所有者と分収林契約を結んで、約300haの森林整備を行っています。

4 都行造林事業

事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算) : 39,273千円

主な取組

東京都から多摩地域の約800haの都行造林地の管理を受託し、保育施業を行っています。

森林総合利用事業

事業種別 : 自主事業
事業費(H30年度決算) : 2,142千円

主な取組

都民が森林に親しみ、都民に森林の役割を理解してもらうため、森林浴登山や森林ふれあい教室などのイベントを開催しています。

回数 (参加人数)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	11回 (378名)	11回 (330名)	8回 (232名)	9回 (289名)	8回 (250名)



↑ 森林浴登山



↑ 昆虫観察



↑ クリスマスツリー作り

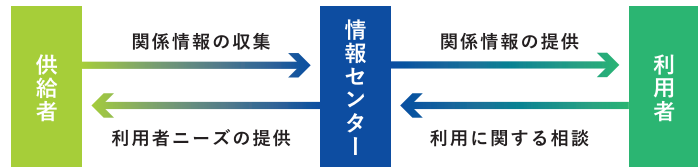
多摩産材の利用拡大

1 多摩産材情報センターの運営

事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算) : 32,023千円

主な取組

多摩産材の製品紹介やその調達に関する相談窓口を設置し、利用者と供給者のマッチングを行っています。また、多摩産材利用拡大フェアを開催し、PR・情報提供を図っています。



多摩産材情報センター
Tamasanzai Information Center



2 にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算) : 139,501千円

主な取組

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が内装・外装の木質化、什器の整備等に多摩産材を活用した場合に、その経費の一部を補助します。

補助率	1 / 2 以内	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
補助金額	上限額5,000万円	交付決定件数	4件	1件	6件

3 木の街並み創出事業

事業種別 : 補助事業
令和元年度新規事業

主な取組

木材の普及と需要拡大を図るため、民間建築物の外壁、外構に国産木材（うち多摩産材を3割以上）を使用する場合に、その経費の一部を補助します。

補助率	1 / 2 以内
補助金額	上限額3,000万円、下限額500万円

森で働く人への支援

林業労働力確保支援センター事業

事業種別 : 委託・補助・自主事業
事業費(H30年度決算) : 46,025千円

主な取組

林業労働力の確保の促進に関する法律（労確法）に基づき、東京都から「林業労働力確保支援センター」の指定を受け、林業分野の担い手の確保・育成、林業事業者の雇用・経営基盤の強化に向けた取組を支援しています。

(1) 林業就業支援事業

林業への就業希望者を対象に、森林・林業に関する基礎知識及び林業労働安全教育等に関する講習を行います（講習期間：15日間、定員10名）。

(2) 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

都の認定を受けた林業事業者の新規就業者を対象に、林業の基本的な知識・技術の習得や必要な資格等を取得するため、3年間の研修を実施します。

(3) 林業技術者の育成研修事業

新規就労者や経験の浅い林業技術者への基礎的な林業技術から高度な専門技術まで、経験年数や技術レベルに応じた研修を実施して、都内森林整備を担う技術者を育成します。

○ 新規就労者育成研修・中堅技術者育成研修 ○ 高度技術者育成研修 ○ 林業就業者対策研修

(4) 林業労働環境整備事業

林業事業者の体質強化及び林業労働者の雇用環境の整備に向けた取組を支援します。

○ 労確法に基づく認定申請等の支援及び雇用管理改善セミナーの実施
○ 林業機械レンタル料の助成 ○ 宿舍借り上げ経費の助成

(5) 多摩産材生産拡大支援事業

伐採搬出等森林整備の作業量増加に対し、即戦力となる労働力を確保するため、他県の林業事業者等の都内森林整備への新規参入及び定着を促進し、東京の森林整備を着実に実施します。

助成対象者	都内森林整備に新規参画する林業事業者
助成対象	林業事業者が事務所や資材置場等を借りる賃料や施設整備費用
助成率	1 / 2 以内（上限額3,600千円/年）

(6) 多様な林業経営モデル創出事業

都内林業事業者が森林整備に軸足を置きつつ実施する6次産業化など経営多角化の取組を支援して、通年の事業量の安定化と収益向上、雇用・経営基盤の強化を図ります。

助成対象者	都内の林業事業者
助成要件	森林・林業・木材産業に関連する事業で多摩の森林や多摩産材のPRに資するもの
助成率	1 / 2 以内（上限額2,500千円）

(7) 林業事業体のレベルアッププロジェクト事業

林業事業体が作成するレベルアップ計画に基づき、基盤整備、労働安全対策及び人材育成の取組等を支援して、林業事業体の雇用・経営基盤の確立と経営力向上を図ります。

- 基盤整備（傷害保険掛金助成、退職金共済掛金助成、林業機械助成）
- 労働安全対策（特殊健康診断助成、リスクアセスメント等安全活動給付金等）
- 人材育成支援（林業機械等資格取得助成、マッチング助成、人材育成助成）

(8) 地域林業雇用改善事業

林業就業支援地域アドバイザーを設置し、林業への就業希望者や林業事業体等への相談指導を実施します。

(9) 林業就業促進資金貸付事業

林業に新規参入しようとする者の就業の円滑化を図るため、研修への参加や林業機械の調達等の就業の準備に必要な資金の貸付けを行います。

- 就業研修資金（貸付枠：200千円）
- 就業準備資金（貸付枠：650千円）

(10) 林業労働力就労安定事業

林業従事者の労働環境の改善及び労働災害の未然防止を図ります。

助成対象者	都内の林業事業体又は都内で主伐・保育等の森林整備事業を実施している他県の林業事業体
助成要件	自己注射用エピネフリン注射液の購入費用の助成
助成率	3,000円以内/人・本

緑の募金・緑化推進

緑の募金事業



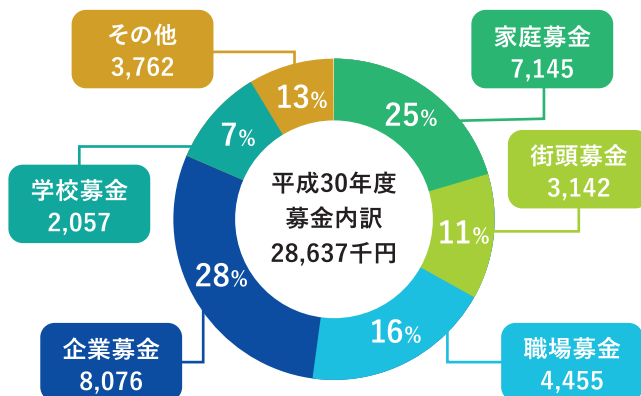
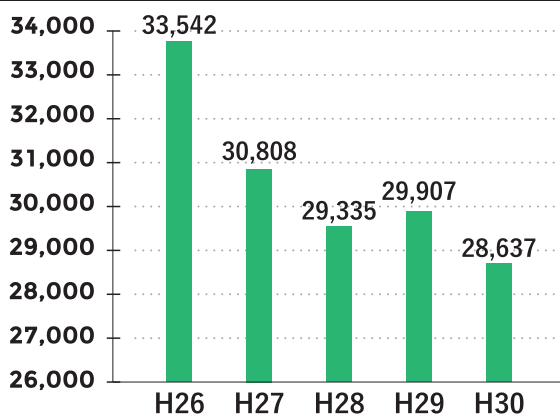
事業種別：補助・自主事業
事業費(H30年度決算)：38,047千円

主な取組

東京都内において「緑の募金」活動を行い、区市町村・ボランティア団体・学校等と連携し、募金活用による森林整備や都市緑化、森と緑に関するイベント出展や広報啓発活動等を推進しているほか、都内の緑の少年団の活動を支援しています。

「緑の募金」実績

(単位：千円)



↑ 木と暮らしのふれあい展



↑ 街頭募金(ボーイスカウト東京連盟)



↑ 花壇の整備 (日野市)

02

林業分野

所属 ▶ 花粉対策室・花粉の少ない森づくり運動

スギ・ヒノキ林の伐採や花粉の少ないスギ等の植栽を通じて、森林の循環を促進し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図っています。



森林循環促進事業

事業種別 : 基金事業
事業費(H30年度決算) : 764,975千円

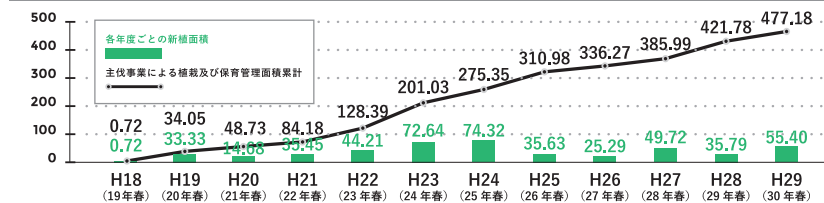
主な取組

森林所有者と財団との間で立木売買契約及び植栽・保育に関する契約を締結します。財団は契約に基づき、立木を伐採・搬出して伐採跡地に花粉の少ないスギ等を植栽し、20年間又は30年間の保育管理を行います。また、貯木場を管理運営して、伐採搬出した木材の貯留、仕分けを行い、原木市場や合板・チップメーカーに出荷販売を行います。さらに、民間事業者が実施する伐採・搬出への支援を行い、森林循環の促進、花粉削減と多摩産材の安定供給に努めています。

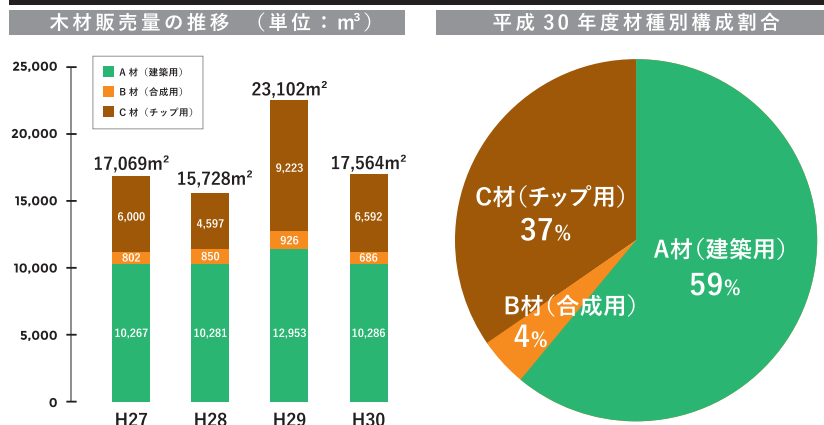
スギ・ヒノキ林の伐採搬出及び植栽・保育の面積推移



植栽及び保育管理面積の推移 (ha)



木材販売量の推移



↑ 山見、測量、評価



↑ 伐採した木の搬出



↑ 生長した花粉の少ないスギ

花粉の少ない森づくり運動

主な取組

都民・企業等とともに「花粉の少ない森づくり」を推進して、東京の林業の活性化を目指します。「企業の森」「花粉の少ない森づくり募金」「森づくり支援倶楽部」の3つを柱として「花粉の少ない森づくり運動」を展開しています。

花粉の少ない
森づくり運動



企業の森

協賛企業・団体、森林所有者及び財団の三者で森林整備に関する10年間の協定を結び、花粉の少ない森づくりを進めています。平成30年度末現在、31箇所の協定を締結し 企業のCSR活動や植樹、下記体験など社員研修の場として活用されています。



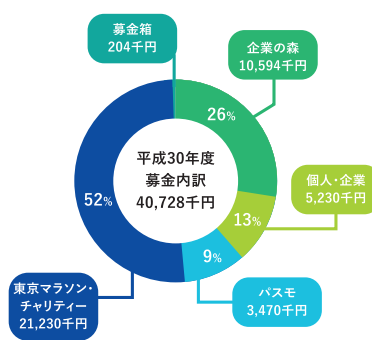
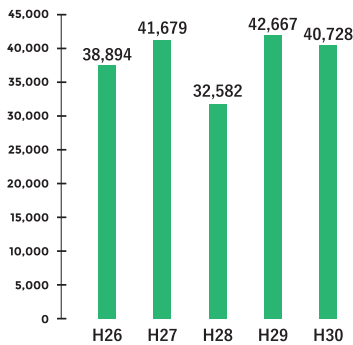
・第30号「あくなき創造の森」
サトーホールディングス(株)
(平成31年2月15日協定締結)



・第31号「きらぼしの森」
(株)きらぼし銀行
(平成31年3月26日協定締結)

「花粉の少ない森づくり募金」実績

(単位:千円)



花粉の少ない森づくり募金

花粉の発生源となっているスギやヒノキ林の伐採、花粉の少ないスギ等への植替えなどのための募金活動を行っています。

広報普及PR活動



↑ 東京マラソンの森 植樹会



↑ リビング多摩「夏休み宿題村」PR活動



↑ TAKAO599MUSEUM 展示・木工

LINEスタンプ

(公財)東京動物園協会による監修のもと、上野動物園の動物たちのオリジナルLINEスタンプを作成・販売して、花粉の少ない森づくり運動をPRしています。令和元年11月末現在ダウンロード数 5,238



上野の動物たちの LINE スタンプストア



森づくり支援倶楽部

花粉の少ない森づくりを継続的に支援するため、会員制倶楽部の運営を行っています。会報誌の発行やメールマガジン、森づくりイベントを通じて、多摩の森林への理解を深めています。平成30年度森づくり支援倶楽部会員数 374 (個人・法人)

03

農林水産
資源拡大

所属 ▶ 事業課

アワビ・サザエなどの種苗（稚貝）を生産・配付して、
東京の水産業振興を支えています。



栽培漁業センター

事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算) : 106,329千円

主な取組

アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗生産及び漁協等への配付を通じて、伊豆諸島における磯根資源の維持増大を図り、地域の基幹産業である漁業を支援しています。また、種苗生産に関する技術改良など試験研究も行っています。

種苗生産・配付実績

(単位：千個)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
漁協	伊豆大島	あわび	75	75	50	50	0
		サザエ	200.4	200.4	140	140	0
		フクトコブシ	0	0	55	55	0
	元町	あわび	32	32	10	10	60
		サザエ	42	42	10	10	150
		フクトコブシ	0	0	40	40	95
	利島村	あわび	50	27	27	27	27
		サザエ	10	90	90	90	90
		フクトコブシ	0	0	0	0	0
	にいじま	あわび	0	0	0	0	0
		サザエ	60	60	60	60	60
		フクトコブシ	0	0	0	0	0
神津島	あわび	60.4	77.8	49	49	49	
	サザエ	62	82	62.5	62.5	62.5	
	フクトコブシ	0	0	45	45	45	
三宅島	あわび	0	0	0	0	0	
	サザエ	300	300	100	100	100	
	フクトコブシ	0	0	200	200	200	
町村	新島	あわび	30	30	30	30	30
		サザエ	165	165	89.7	89.8	90
		フクトコブシ	0	0	30	30	30
	御蔵島	あわび	0	0	0	0	0
サザエ		120	120	120	120	120	
フクトコブシ		0	0	0	0	0	
合計	あわび	247.4	241.8	166	166	166	
	サザエ	959.4	1,059.4	672.2	672.3	672.5	
	フクトコブシ	0	0	370	370	370	



↑ アワビ産卵



↑ アワビの選別作業



↑ フクトコブシ

03

農林水産
資源拡大

所属 ▶ 事業課

「奥多摩やまめ」をはじめとする、
冷水性魚類の発眼卵や稚魚を
生産・配付して、東京の内水面漁業の
振興を支えています。

関係するSDGs

- 2 飢餓をゼロに
- 12 つくる責任 つかう責任
- 14 海の豊かさを守ろう

01 農業振興

02 林業分野

03 農林水産資源拡大

04 研究開発

05 財団運営・データ

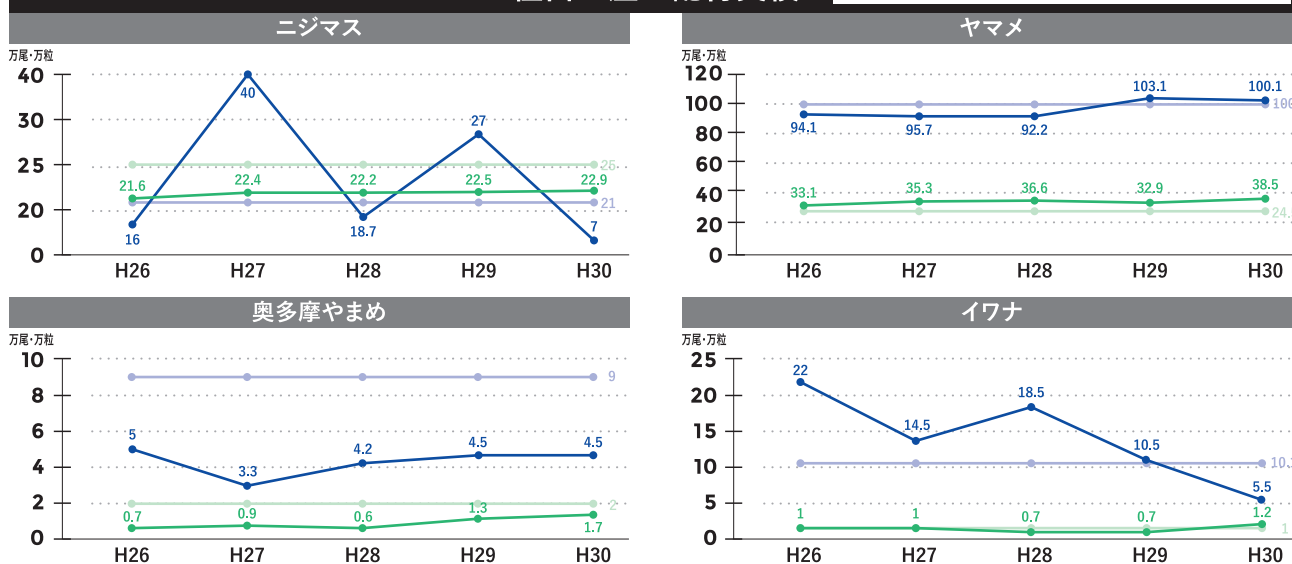
奥多摩さかな養殖センター

事業種別 : 委託事業
事業費(H30年度決算) : 80,955千円

主な取組

冷水性魚類（ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ、イワナ）の種苗（卵・稚魚）を生産して、河川漁協や養殖漁協に配付しています。内水面の水産資源を維持するとともに、漁業者の経営安定及び地域産業の活性化に貢献しています。また、生産種苗の質の維持向上及び魚病に関する研究や技術指導も行っています。

種苗生産・配付実績



↑ ヤマメ



↑ ヤマメ発眼卵の検卵作業

03

農林水産 資源拡大

所属 ▶ 事業課

東京ブランド畜産物の「トウキョウX」、
「東京しゃも」、「東京うこっけい」の
系統維持及び種畜やひなの生産・配付、
優良堆肥の生産販売を行っています。



青梅畜産センター

事業種別：補助事業
事業費(H30年度決算)：170,352千円

主な取組

安全で高品質な肉や卵を都民に供給するため、畜産農家に対して「トウキョウX(エックス)」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」の種畜、ひなの生産・配付と技術指導を行っています。また、家畜とのふれあいイベントや食育活動等、畜産業に対する啓発活動も実施しています。

トウキョウX

毛色は3品種の影響を引き継ぎ、黒、茶、黒と茶の斑など様々。



「トウキョウX」は、肉質に優れた特徴を持つ3品種の豚（北京黒豚、バークシャー種、デュロック種）の豚を掛け合わせ、それぞれの特徴（良質な脂肪、豊富な脂肪交雑、筋繊維の細かさ）を併せ持つよう改良された豚です。平成2年から7年かけて改良し、平成9年に日本種豚登録協会から系統造成豚として認定されました。名称については、認定された系統名を「トウキョウX」、豚肉としてのブランド名を「TOKYO X」としています。



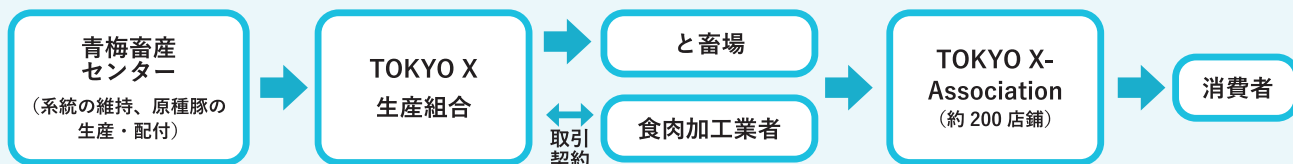
PICK UP! TOKYO Xの特徴

- 肉色は淡灰紅色(ピンク)で、柔らかい
- 脂肪交雑に優れ、脂肪は良質
- 肉の多汁性に富み、なめらかな歯ごたえ

トウキョウX 出荷頭数の推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
7,448	8,128	8,247	9,567	10,146

TOKYO Xの登録商標



■交配方法

肉質を重視したトウキョウXの交配は一般の肉豚生産の方法とは異なり、トウキョウX同士の純粋交配が行われます。青梅畜産センターでは、近親交配がおこらないよう、血統を管理し、原種豚を生産・配付しています。そして、農家では、配付された種豚を用いて、指定された組み合わせによる交配をして種豚・肉豚を生産しています。

■生産と流通

トウキョウXは、生産から流通・小売まで独自のルートが確率され、安全・安心な豚肉が消費者に提供されています。またTOKYO Xは都内の小売店で組織される TOKYO X-Association 加盟店だけが販売できるしくみになっています。また、TOKYO Xは、ハム、ベーコンとしても加工され、好評を博しています。

東京しゃも



PICK UP! 東京しゃも肉の特徴

- 軍鶏独特の歯ごたえや食味を維持
- プロイラーと比べたんぱく質に富み、脂肪が少ない
- 肉料理による肉汁の損失が少ない
- 肉の旨み、コクが逃げない

江戸時代初期に日本に渡来した軍鶏（シャモ）は、主に闘鶏用として改良されてきましたが、その肉の美味しさは江戸の名物料理「シャモ鍋」としても有名で当時の風俗誌にも登場しています。「東京しゃも」の開発はこの伝統あるシャモ肉の味を再現するため、昭和46年にまず軍鶏特有の闘争性の除去や育成率の向上を図る改良から始まりました。交配様式は昭和59年に完成しました。

■ 交配方法

「東京しゃも」は改良した純系軍鶏とロードアイランドレッド種を交配した二元交雑種に、さらに純系軍鶏を交配するという三元交雑の交配様式をとっています。

この交配様式によって軍鶏独特の歯ごたえや食味が維持され、加えて生産性を高めることにも成功しています。

■ 生産と流通

青梅畜産センターで生産した東京しゃものひなは、ふ化の翌日に「東京しゃも生産組合」に加入している都内の生産者に販売されます。その後約120日～140日間程度の飼養期間を経て出荷され、指定卸問屋から小売店、飲食店を経て、消費者に鶏肉が提供されています。また、東京しゃもの肉はウイナーとしても加工され、好評を博しています。

東京しゃもの配付実績

(単位：羽)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
24,505	24,936	27,658	25,408	28,632

東京うこっけい



PICK UP! 東京うこっけいの特徴

- 産卵率が年間190個程度に向上
(通常の烏骨鶏は年間50～80個)
- 飼料効率が高いため、養鶏農家の収益も向上
都市の小規模養鶏を支える素材鶏です

全身を柔らかい羽毛で覆われ、肉や骨が黒いという特徴を持つ烏骨鶏は、江戸時代の初期にその薬効を記した薬学書とともに中国から渡来しました。中国や韓国では古来より肉や卵が薬膳料理の素材として珍重されており、漢方の効能も謳われている鶏です。「東京うこっけい」は産卵率の向上を目的に選抜を行ってより多く卵を産むよう改良し、同時に飼料効率を高めることにも成功しました。

平成3年から改良を進め、平成10年に系統を確立しました。

■ 生産と流通

青梅畜産センターで生産した「東京うこっけい」のひなは、一般の養鶏農家等に販売しています。農家で生産された卵は主に農協などの直売店で販売されており、価格は平均すると1個130円前後です。また、カステラやプリン等のお菓子の材料としても利用されています。東京うこっけいの肉は、加工業者を通してハムなどに利用されています。

東京うこっけいの配付実績

(単位：羽)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
12,778	13,373	13,993	14,473	14,264

有機農業堆肥センター

事業種別 : 補助事業
事業費(H30年度決算) : 41,534千円
事業開始年度 平成6年度

主な取組

青梅庁舎の家畜ふんと剪定枝チップを混合して優良堆肥を生産し、有機農業を実践する都内農家等に販売しています。堆肥生産技術の普及、優良堆肥の生産販売を通じて、循環型社会の構築、環境保全型農業等を推進しています。

堆肥供給量の推移

(単位：t)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
437.0t	396.8t	379.3t	399.7t	407.5t



↑ 自走式堆肥攪拌機



↑ 横型ロータリー式醗酵槽



↑ ふるい堆肥舎

有機農業堆肥センターでは、GAP認証に対応した表示（成分、発酵温度と期間）の実施や、安全安心の確保のため、放射性物質（セシウム）、農薬（クロピラリド）等の検査を実施しています。

環境保全型農業の推進に貢献するため、東京都エコ農産物認証生産者に対する優先配布枠を設定しています。

04

新たな可能性を切り拓く技術開発により
東京の農林水産業と食品産業の振興に
貢献します。

研究開発

農林総合研究センター

農林総合研究センター（農総研）は、明治33年創設の東京府農事試験場、大正9年創設の東京府種畜場、昭和32年創設の東京都林務課分室の伝統を引継ぎ、平成17年に農業・畜産・林業の各試験場を統合し設立され、平成18年には、平成2年に創設された東京都立食品技術センターの研究業務も担うこととなりました。

農林水産業から食品産業まで幅広い分野を担当する公的試験研究機関として、急速に変貌する東京の農林水産業と食品産業の振興のため、行政・普及機関等と密接に連携しつつ、多様なニーズに対応した研究開発に取り組んでいます。

農林総合研究センターのミッション

- ① 生産・流通・消費の現場を踏まえた研究開発により、東京の農林水産業と食品産業の振興に貢献
- ② 都民と東京を訪れる広範な人々のニーズを踏まえた研究開発により、健全で豊かな都民生活の発展に貢献
- ③ 東京の農林水産業と食品産業に新たな可能性を切り拓く研究開発に果敢に挑戦

最近の研究トピック

1. 東京フューチャーアグリシステムの開発

都内の限られた農地面積で収益性の高い農業経営を実現するため、農業分野の先進的技術とICTを活用した新しい農業生産システム「東京フューチャーアグリシステム（東京型統合環境制御生産システム）」を開発しました。

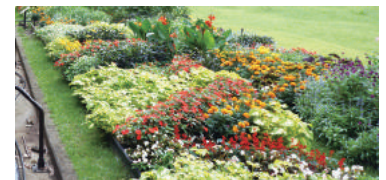
これは、植物の生育に影響を与える環境要因（温度、湿度、光、CO₂、水、肥料等）をコンピューターでリアルタイムに統合制御することで、高収量と高品質化を実現する農工融合型の新しい生産技術です。



↑ 統合環境制御ハウスの内部

2. 東京 2020 大会とその後に向けた夏季高温期における花や樹木による環境改善

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場や街を美しい花で彩るために、夏季高温期にも鑑賞性の高い花壇用花き類を選抜し、適切な管理方法を明らかにしました。また、都内産樹木類を利用し、どこにでも移動可能で、ミスト噴射を備えることができ、クールスポットとして機能する「動かせる緑陰ベンチ」を開発し、その実用化を進めています。



↑ 公園での花き類の試験植栽

3. 江戸東京野菜の生産拡大・栽培技術の確立

江戸東京野菜は、江戸時代から昭和にかけて多様な種類が栽培されていましたが、収量や収穫物の揃いに優れる一代雑種（F₁品種）の普及などにより激減しました。しかし近年、地域ブランドとして再び注目されるようになり、東京都では生産量や販路の拡大を図るため、平成29年度から「江戸東京野菜生産流通拡大事業」に取り組んでいます。

農林総合研究センターでは、江戸東京野菜の安定生産と高品質化に向けて、栽培技術の確立を目指した試験に取り組み、その成果を栽培マニュアルに取りまとめて公表しています。



↑ 寺島ナス

農林総合研究センター 各科の紹介

研究企画室

農総研の総合企画、管理運営を所管し、産学公連携による分野横断的共同研究の推進や外部資金の獲得、都民や事業者に向けた研究成果の積極的公表等の業務を行っています。

研究課題の総合企画・調整等

成績検討会の実施、外部委員による研究課題・成果の評価
 都民との意見交換会の開催
 知的財産権（特許・商標・育成者権）の出願・維持管理

産学公連携等による研究の推進

共同研究・受託研究等の契約
 分野横断的プロジェクト研究の推進

研究成果の公表

研究成果発表会の開催
 研究報告書・成果情報・技術マニュアルの発行
 農総研だよりの発行・研究成果データベースの公開

農業技術研修と食育

農業技術研修生の受入れ
 見学・職場体験の受入れ－農家・団体・企業・研究者・学生等
 食農教育（サツマイモの栽培・収穫体験）

平成 30 年度 試験研究課題

東京都からの受託研究

- 経常研究 44 課題
- 都プロジェクト研究 4 課題
- 調査、分析等業務 4 事業

大学、企業等との共同研究

27 課題



↑ 農業技術研修



↑ 研究成果発表会

園芸技術科

東京農業の主力品目である野菜・果樹・花きについて、東京オリジナル品種の育成や生産性・品質向上に向けた新技術の開発などにより、限られた農地で高収益を上げることのできる経営モデルの確立に取り組んでいます。

■東京オリジナル品種の育成

優れた特徴を持つ品種間の交配や、バイオテクノロジー等の手法により、東京オリジナル品種を育成し、その利用技術の開発を進めています。東京オリジナル品種は、生産者に高収益をもたらすとともに、東京農業の存在感をアピールする格好の素材となります。

果実が大きく、食味の良い露地イチゴ新品種「東京おひさまベリー」は、各地で多くの方々に旬のイチゴを楽しんでいただくため、2019年秋から都内外に広く種苗が供給されています。

ブバルディアの新品種3点が品種登録出願公表されました。今後も開発品種をシリーズ化し、伊豆大島の特産切り花として普及を進めます。

■生産性・品質向上に向けた新技術の開発

野菜では、多品目生産に対応できる養液栽培システムや、温湿度・CO₂などを含めた統合環境制御生産システムなどを開発するとともに、直売型経営に向けた品種の選定や栽培技術の開発を進めています。

果樹では、省力・早期成園化・低コストなどを目指し、高収益型栽培技術を開発しています。

花きでは、施設園芸の高品質化・省エネ技術や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた夏花の利用拡大による都市緑化技術を開発しました。研究成果は「夏花による緑化マニュアル」として取りまとめ、生産・利用場面で活用されています。



↑ 露地イチゴ「東京おひさまベリー」



↑ ブバルディア「東京スター」シリーズ3品種



↑ ナシの根圏制御栽培



↑ 東京エコボニック(養液栽培システム)によるキュウリ栽培

生産環境科

農産物の安全性と安定生産を確保するため、病虫害や生育障害の原因を究明し、病虫害防除技術・農薬残留低減技術・土壌の適正管理技術を開発するとともに、養液栽培の肥培管理技術やICTを活用した環境制御技術の開発に取り組んでいます。

■病虫害防除技術の開発

新発生・異常発生した病虫害の原因を究明し、防除対策を構築すると同時に、農薬に対する病虫害の抵抗性などを調査し、化学農薬のみに依存しない総合的な病虫害管理技術の確立を目指しています。ナシのハダニの発生消長を把握し、適正に管理できる防除モデルを提案しました。



↑ ナシ園におけるハダニ被害調査

■土壌の適正管理技術の開発

都内農地の保全や農産物の安定生産を支えるため、土壌の硬度や礫、養分等の特性把握、及び環境に配慮した肥培管理技術等の開発を行っています。黒ボク土壌におけるリン酸過剰メカニズムの解明に基づき、減肥基準を作成し、農林水産部が作成する土壌診断基準に反映させました。



↑ 土壌特性把握のための試坑調査

■農薬の残留調査と分析技術の開発

農作物の安全安心の確保と農薬の適正利用を進めるため、農産物や農地周辺環境に残留する農薬を分析・評価しています。島しょの特産作物やつまもの野菜など希少な作物に使える農薬を増やすために残留性を検証し、新しい農薬の登録に結びつけています。



↑ 残留農薬の分析

■環境制御技術の開発

ICTを活用して、ハウス内統合環境制御など、農作物に最適な生育環境を作出する低コスト・高機能化技術を開発しています。現在は、自宅や出先から離れたところにあるハウスを遠隔監視制御できる技術を開発中です。



↑ 統合環境制御ハウスにおけるトマト調査 ↑ 遠隔操作端末

畜産技術科

牛、豚、鶏等の畜産技術分野を所管し、高品質で安全な東京ブランド畜産物の開発や維持改良、畜産の生産性向上技術、都市畜産を取り巻く環境問題解決のための技術、有機質資源の管理と利用技術の開発などに取り組んでいます。

■東京ブランド畜産物の育成

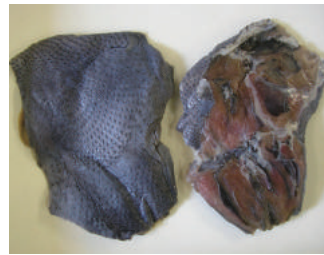
ブランド豚「トウキョウX」の高品質な肉質の維持向上や、ブランド鶏「東京うこっけい」肉の機能性解明などの研究を進め、東京の畜産物のさらなるブランド力強化を図ります。



↑ トウキョウX



↑ 東京うこっけい



↑ 東京うこっけいのモモ肉



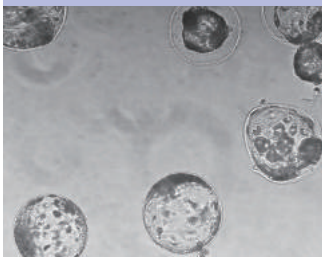
↑ 東京うこっけいを用いたハム

■生産性向上に向けた新技術の開発

優れた遺伝資源の確保と効率的な繁殖のため、豚の人工繁殖技術開発を進めています。自然交配と比べても受胎成績が同等の凍結精液による人工授精方法を確立したほか、と場由来の卵子を利用した体外受精卵移植による子豚生産にも成功しました。

また、畜産物のより高い安全性を確保するため、薬剤のみに頼らない家畜疾病の防除技術を開発しています。下痢症を起こす病原体をあらかじめ雌鶏に接種すると、卵黄中に病原体に対する抗体が作られることを利用し、この卵黄抗体を含む飼料を離乳期の子豚に与えて、下痢の発生を効果的に抑えることができました。

豚体外受精卵の生産・移植技術の開発



↑ 体外受精卵



↑ 非外科的移植

離乳期下痢症への対応



↑ 離乳子豚の下痢



↑ 溶血性を示す細菌コロニー

■都市と共存できる畜産環境対策

家畜ふんの堆肥化など有機質資源の有効活用のための技術開発に取り組み、都市環境と調和した畜産経営の確立を目指します。堆肥化装置から発生する悪臭の効果的、効率的な処理技術を開発し、脱臭槽の管理マニュアルを作成しました。

脱臭槽の能力強化技術の開発



↑ 堆肥化装置と脱臭槽（手前）

緑化森林科

■緑化植物を活用した都市環境改善技術の開発

都市の景観向上や潤いのある街づくりを目指し、新たな緑化植物の特性や環境適応等について検討し、都の緑化施策の推進と生産振興に寄与しています。

〈街路樹向き緑化植物の防災機能の評価〉

東京の市街地の防災機能を高めるため、街路樹としての利用が期待される新しい緑化植物について、燃焼試験等により防火性を評価しました。防火性が高い新樹種として、ヤマグルマ、ロドレイア ヘンリー、モチノキ「オウゴン」、サカキ「バリエガータ」、フェイジョア、カラタネオガタマ「ポートワイン」、オリーブ「チプレッシーノ」、ソヨゴの8樹種を選定しました。



↑ ヤマグルマ(燃えにくい)の燃焼試験



↑ ニオイヒバ(燃えやすい)の燃焼試験

■豊かな森づくり技術の開発

林業・林産業の振興及び森林の保全・育成を通じて、地域の活性化と豊かな都民生活に貢献するため、広葉樹の森づくりや野生動物の被害対策、無花粉スギの品種開発等の研究に取り組んでいます。

〈野生動物による造林木の新たな被害実態の解明〉

近年、多摩地域の森林で、新しいタイプの被害が確認されています。その一例として広葉樹苗木の樹皮の一部が残存し、横方向に引きちぎられた痕跡を有する被害が発生しました。センサーカメラを設置したところ、この加害獣はイノシシであり、幹を啜^{くわ}えた後、一気に引きちぎっていました。このように加害獣の種類が特定できれば、迅速かつ的確に被害対策をとることが可能となるため、新たな被害事例を集積し、加害獣を特定していきます。



↑ スギ苗木の植栽地に出現したイノシシ

江戸川分場

農林総合研究センターの東京東部地域における拠点として、コマツナやアサガオなどの鉢花、花壇苗等、歴史と伝統のある地域特産野菜・花き類を中心に、安定生産や新製品開発などに向けた技術開発に取り組んでいます。

■東京伝統野菜の商品力の強化

東京東部地域の主力野菜であるコマツナでは、周年を通じた適品種の選定、分析機器を利用した食味成分評価などに取り組んでいます。エダマメでは、無加温施設における4～5月への出荷期前進化技術などを提案しました。また、江戸東京野菜生産流通拡大大事業では、「ごせき晩生コマツナ」と「亀戸ダイコン」の栽培マニュアル作成に取り組んでいます。



↑ コマツナの品種比較試験



↑ エダマメの出荷期間拡大に向けた栽培試験

■花きの新製品開発

3月咲きチューリップ切り花生産では、現地に導入しやすい簡易な養液栽培システムを開発し、直売向けで高品質な切り花生産技術を提案しました。

盛夏期に開催される2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺での利用が期待されるヒマワリの有望品種として、矮性種（ミスサンシャイン等）および高性種（レモネード等）の7品種を選定しました。

また、伝統的行事と結びついた「朝顔市」のアサガオなどについて、新たな価値を付与した製品開発に取り組んでいます。



↑ 3月咲きチューリップの新品種



↑ ヒマワリの品種比較試験

食品技術センター

食の安全性確保と機能性の解明や、地域の資源を活用した食品開発などに取り組んでいます。また、食品事業者に対して、各種の技術相談や開放試験室の運営など、様々な技術的支援を行っています。

■ 伝統と新たな魅力を備えた製品の開発

歴史と伝統に培われた東京の食品製造技術を踏まえ、健康機能性の付与、安全性の向上など、都内食品企業とも連携し、魅力と競争力を兼ね備えた新しい製品開発を行っています。



↑ 酵素分解の技術による非加熱生ソース



↑ 東京独自菌を使った納豆



↑ 優良選抜酵母を使用した清酒

■ 東京特産農畜水産物を活用した新たな加工食品の開発

都内各地の特産農畜水産物の生産・消費拡大、高付加価値化ならびに6次産業支援を目的として、地域の資源を活用した新たな加工食品や製造技術の研究開発を進めています。



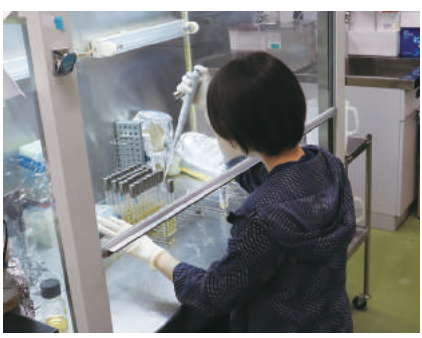
↑ 生きた乳酸菌を豊富に含むコマツナキムチ



↑ 乳酸菌を利用した東京ブランド豚肉「TOKYO X」の発酵ソーセージ

■ 食品関連企業への技術支援

食品企業の抱える様々な技術的課題の解決に向け、技術相談をはじめとして、依頼試験などの受託事業、開放試験室の提供、技術者研修会や講演会の開催、食品技術アドバイザーの派遣など、幅広い支援事業を実施しています。



↑ 依頼試験による微生物検査



↑ 開放試験室



↑ 技術者研修会

ガバナンス

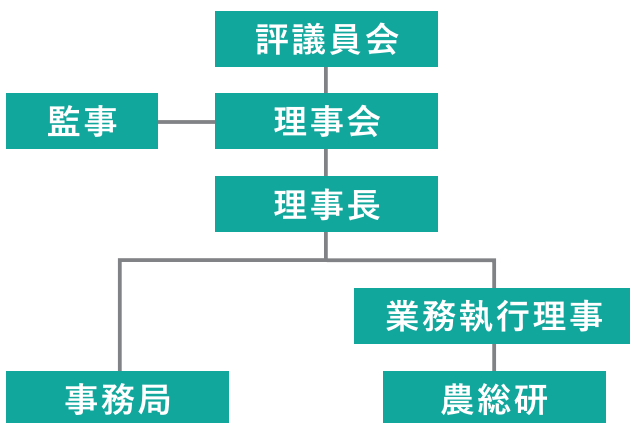
財団は ESG の観点から組織運営、コンプライアンス、財務情報の明示、CSR 活動に取り組んでいます。
 ※ ESG ・ Environment、Social、Governance の頭文字をとったもの。

組織を支える仕組み

財団は、都内農林水産業を振興する公益法人として農林水産業の振興と真摯に向き合い、公正で適正な組織運営を行うべく、ガバナンス体制とコンプライアンス体制の充実強化に努めています。また、職員が安全かつ健康的に作業できる環境を整えるため、労働安全衛生の確保に努めています。

ガバナンス体制

財団は、都内農林水産業を振興する公益法人として、各事業を公正かつ適正に運営するためにガバナンスの強化に努めています。



評議員会：すべての評議員で構成される財団の最高意思決定機関です。評議員、理事、監事の選任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議します。

理事会：すべての理事で構成されています。業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び業務執行理事の選任、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行います。

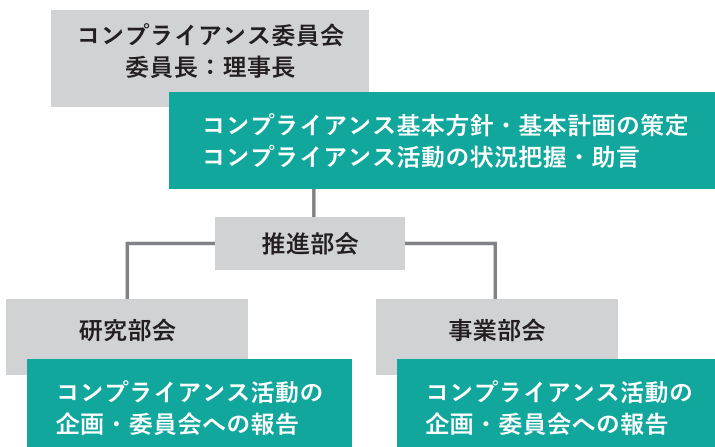
理事長：財団の代表理事として、業務を執行します。

業務執行理事：理事長を補佐し、農林総合研究センター所長として業務を執行します。

監事：財団の業務及び財産の状況、並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成します。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告します。

コンプライアンス体制

財団では、組織全体に法令遵守等に対する意識を浸透させ、リスク情報を共有し、未然にトラブルや不祥事を防止できる体制を整えるため、コンプライアンス委員会を設置しています。



財団コンプライアンス基本方針（抄）

- 1 都民のニーズに適合した公益目的事業を行い、公平・公正を第一に、高品質の公益サービス、研究成果を提供し、都民（及び農林水産事業者）の満足と信頼の獲得を目指す。
- 2 情報管理を徹底し、個人情報の保護、この財団及び第三者の知的財産権を保護する。
- 3 公益法人に関する法令をはじめ、事業実施にかかる法令及び財団諸規則を遵守し、定期的な遵守状況を点検する。

労働安全衛生

財団では、労働安全衛生法その他関係法令の定めるところに従い、快適な作業環境の整備と労働条件の改善を図るため、安全衛生委員会を定期的に開催しています。委員会では、業務上発生した事故の情報共有や職場の巡視等を通じ、産業医と連携しながら職場の労働安全衛生の確保に努めています。

また、チェンソー取扱等に必要安全講習の受講を徹底する他、職員の意識向上のため、電気の取扱に関する安全講習会や産業医による講演等を開催しています。

人材の育成

都市農業振興基本法の制定、森林保全や食育への関心の高まり等を背景に、東京の農林水産業に対する期待は大きくなっています。当財団では新たな事業にも積極的にチャレンジしていけるような人材の育成に力を入れています。

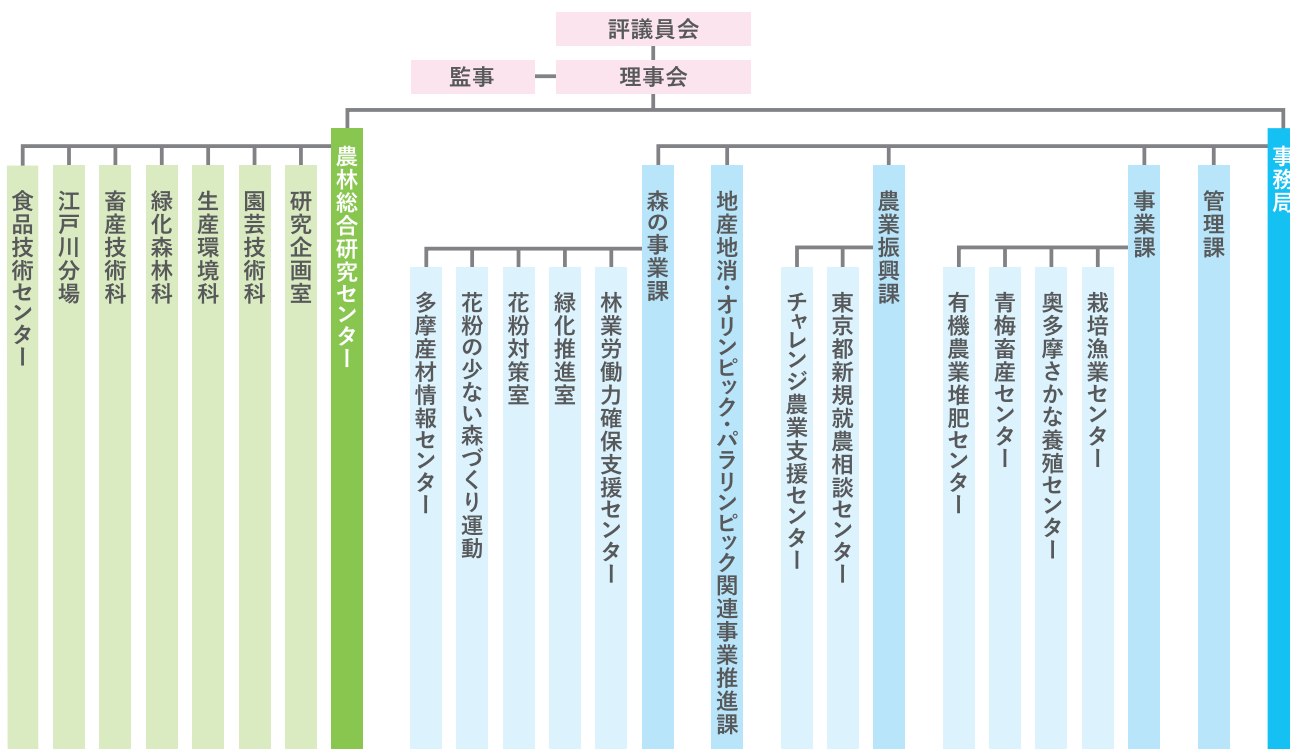
職員研修

財団では、年次の研修計画を策定し、新任研修から階層別研修、職員の実務能力の向上を目的とした研修を行っています。また、職員の希望や業務上の必要に応じた幅広い研修が受講可能となるよう、東京都や外部機関が実施する研修についても活用しています。

【例】（外部実施の研修を含む。）

- ・ 新任研修・階層別研修 採用時、主任昇任時
- ・ 実務研修 表計算、文書作成
- ・ 実践力向上研修 生産性向上、組織支援力向上
- ・ 専門研修 コンプライアンス

組織図



貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産	704,510,672	808,146,189	△ 103,635,517
2 固定資産	7,293,120,819	7,383,575,363	△ 90,454,544
(1) 基本財産	1,187,480,000	1,187,480,000	0
(2) 特定資産	5,466,163,152	5,490,973,079	△ 24,809,927
基金	2,949,725,926	2,893,317,136	56,408,790
積立資産	2,271,176,074	2,343,832,474	△ 72,656,400
有形固定資産	107,940,810	96,420,644	11,520,166
其他資産	137,320,342	157,402,825	△ 20,082,483
(3) その他固定資産	639,477,667	705,122,284	△ 65,644,617
資産合計	7,997,631,491	8,191,721,552	△ 194,090,061
II 負債の部			
1 流動負債	527,249,000	696,332,318	△ 169,083,318
2 固定負債	632,591,090	632,606,273	△ 15,183
負債合計	1,159,840,090	1,328,938,591	△ 169,098,501
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	6,492,580,405	6,516,911,860	△ 24,331,455
2 一般正味財産	345,210,996	345,871,101	△ 660,105
正味財産合計	6,837,791,401	6,862,782,961	△ 24,991,560
負債及び正味財産合計	7,997,631,491	8,191,721,552	△ 194,090,061

平成 30 年度正味財産増減計算書内訳書

(単位：円)

区 分	公益目的事業会計						収 益 事業等会計 生産安定 対策事業	法人会計	合 計	
	後継者対策事業 公 1	経営安定対策事業 公 2	森林整備事業 公 3	緑の募金・ 緑化推進事業 公 4	試験研究・ 成果還元事業 公 5	小 計				
経常収益	基本財産運用益	1,290,971	0	586,806	0	0	1,877,777	593	4,309,320	6,187,690
	特定資産運用益	0	0	7,217,880	2,806	0	7,220,686	0	9,181	7,229,867
	事業収益	950,000	185,400	190,266,076	24,397,183	29,799,695	245,598,354	0	0	245,598,354
	受取補助金等	162,570,328	60,969,499	250,555,745	216,098,850	1,008,636,096	1,698,830,518	16,614,848	164,718,836	1,880,164,202
	その他収益等	7,001,404	22,729,453	721,560,126	1,510,653	114,991	752,916,627	13,590,594	95,688	766,602,909
	計	171,812,703	83,884,352	1,170,186,633	242,009,492	1,038,550,782	2,706,443,962	30,206,035	169,133,025	2,905,783,022
経常費用	事業費	171,359,995	84,436,360	1,175,832,952	243,567,613	1,037,360,014	2,712,556,934	30,205,824		2,742,762,758
	管理費								165,300,367	165,300,367
	計	171,359,995	84,436,360	1,175,832,952	243,567,613	1,037,360,014	2,712,556,934	30,205,824	165,300,367	2,908,063,125
当期経常増減額	452,708	△ 552,008	△ 5,646,319	△ 1,558,121	1,190,768	△ 6,112,972	211	3,832,658	△ 2,280,103	
当期経常外増減額	0	0	1,619,998	0	0	1,619,998	0	0	1,619,998	
一般正味財産期末残高	15,268,529	18,092,647	158,746,886	49,536,545	15,102,842	256,747,449	4,000,000	84,463,547	345,210,996	
指定正味財産期末残高	261,245,600	196,129,531	5,201,090,665	0	1,839,297	5,660,305,093	30,726,312	801,549,000	6,492,580,405	
正味財産期末残高	276,514,129	214,222,178	5,359,837,551	49,536,545	16,942,139	5,917,052,542	34,726,312	886,012,547	6,837,791,401	

平成 29 年度正味財産増減計算書内訳書

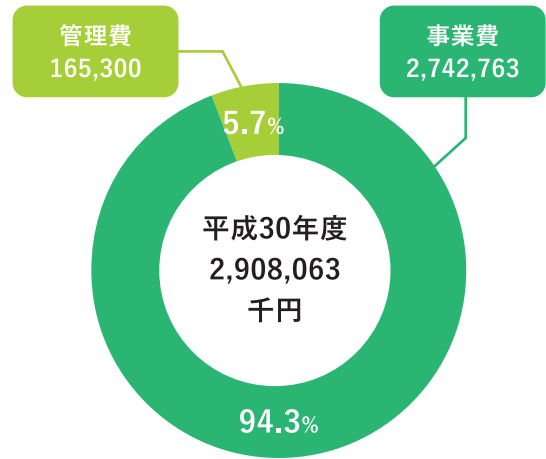
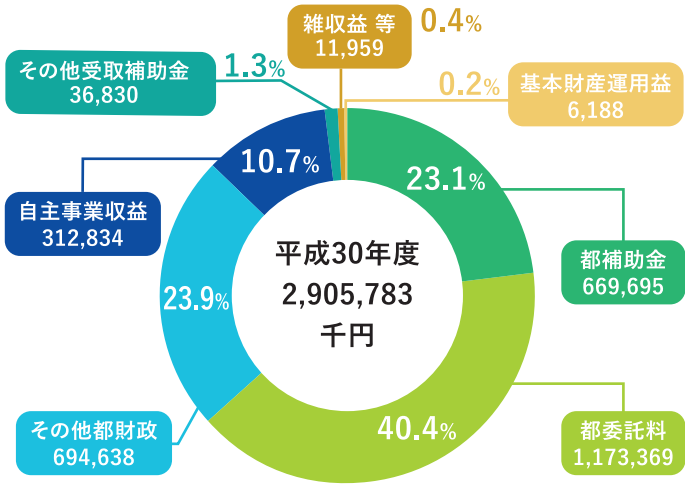
(単位：円)

区 分	公益目的事業会計						収 益 事業等会計 生産安定 対策事業	法人会計	合 計	
	後継者対策事業 公 1	経営安定対策事業 公 2	森林整備事業 公 3	緑の募金・ 緑化推進事業 公 4	試験研究・ 成果還元事業 公 5	小 計				
経常収益	基本財産運用益	2,120,475	0	963,854	0	0	3,084,329	593	6,873,240	9,958,162
	特定資産運用益	0	0	7,180,570	2,786	0	7,183,356	0	6,585	7,189,941
	事業収益	930,911	916,010	196,525,853	25,785,395	31,209,645	255,367,814	0	0	255,367,814
	受取補助金等	127,330,858	64,946,491	249,258,954	242,324,730	1,189,527,759	1,873,388,792	10,706,517	137,129,441	2,021,224,750
	その他収益等	5,086,642	241,947,735	698,216,460	1,460,109	88,895	946,799,841	9,167,413	95,492	956,062,746
	計	135,468,886	307,810,236	1,152,145,691	269,573,020	1,220,826,299	3,085,824,132	19,874,523	144,104,758	3,249,803,413
経常費用	事業費	133,963,224	308,328,042	1,212,890,120	270,361,246	1,221,260,643	3,146,803,275	19,874,327		3,166,677,602
	管理費								137,931,120	137,931,120
	計	133,963,224	308,328,042	1,212,890,120	270,361,246	1,221,260,643	3,146,803,275	19,874,327	137,931,120	3,304,608,722
当期経常増減額	1,505,662	△ 517,806	△ 60,744,429	△ 788,226	△ 434,344	△ 60,979,143	196	6,173,638	△ 54,805,309	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期末残高	14,815,821	18,644,655	162,773,207	51,094,666	13,912,074	261,240,423	3,999,789	80,630,889	345,871,101	
指定正味財産期末残高	261,245,600	218,771,602	5,197,222,643	0	2,494,489	5,679,734,334	35,305,763	801,871,763	6,516,911,860	
正味財産期末残高	276,061,421	237,416,257	5,359,995,850	51,094,666	16,406,563	5,940,974,757	39,305,552	882,502,652	6,862,782,961	

平成30年度決算情報

経常収益内訳 (千円)

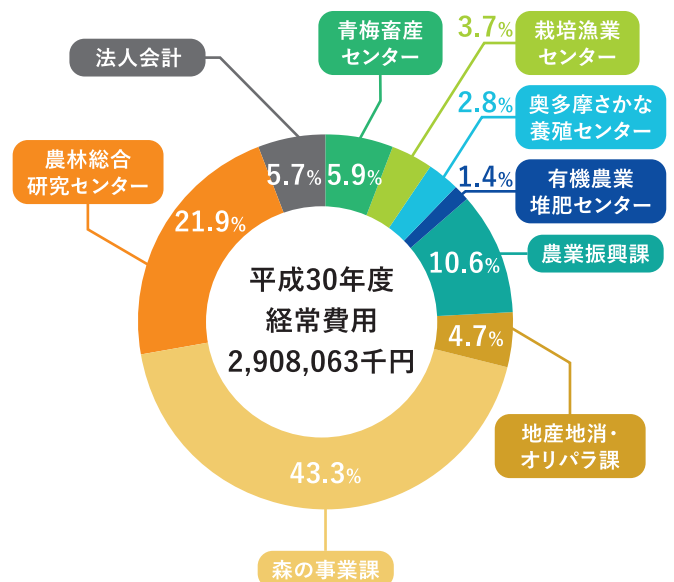
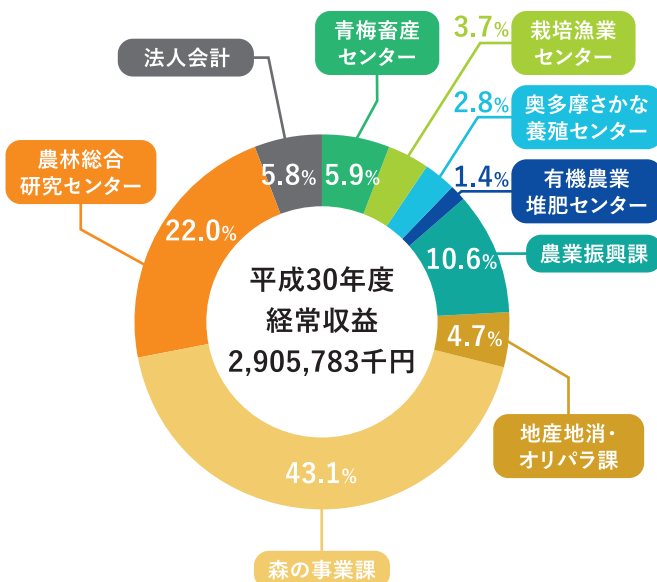
経常費用内訳 (千円)



主要事業全体像

(単位：千円)

事業課	平成30年度		平成29年度	
	経常収益	経常費用	経常収益	経常費用
事業課	400,361	399,170	388,971	389,405
青梅畜産センター	171,543	170,352	163,946	164,381
栽培漁業センター	106,329	106,329	109,441	109,440
奥多摩さかな養殖センター	80,955	80,955	81,508	81,508
有機農業堆肥センター	41,534	41,534	34,076	34,076
農業振興課	309,170	309,270	328,665	327,677
地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課	135,512	135,512	334,897	334,897
森の事業課	1,253,417	1,260,621	1,221,310	1,282,843
農林総合研究センター	638,190	638,190	831,855	831,855
法人会計	169,133	165,300	144,105	137,932
事業全体 合計	2,905,783	2,908,063	3,249,803	3,304,609



社会貢献(CSR)の取組

公益財団法人東京都農林水産振興財団は、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的に設立されました。当財団では、東京の農林水産業の振興、農地や森林の保全、緑化推進など公益性の高い事業を実施しているほか、環境配慮の取組、普及啓発活動等を通じて、自然環境の保全や都民生活の向上に努めています。加えて、企業・団体等が行う社会貢献(CSR※1)の取組も支援しています。

※1 CSRとは、企業等が利潤を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、顧客、株主、消費者など利害関係者の存在を考慮し、法令遵守、環境への配慮、地域社会との共存・貢献などを企業活動に取り入れ、持続可能な社会を築いていくために社会的責任を果たすこと。

1 環境配慮の取組

多摩産材の利用

当財団では、花粉を多く飛散するスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギなどに植え替える「花粉の少ない森づくり」を推進しています。また、森林循環を促進するため、多摩地域で生育し、適正に管理された森林から生産された多摩産材の利用と普及に努めています。

樹木は二酸化炭素を吸収し、炭素として取り込みます。取り込んだ炭素は、伐採された木材・木製品でも固定され続け、木材を使うことは地球温暖化の防止に繋がります。

立川庁舎では、平成29年に外構、内装、什器など、可能な限り多摩産材を利用※2した庁舎に改修し、多摩産材モデルオフィスとして公開しています。

※2 多摩産材利用材積 約38m³ (直径25cm×4mの丸太で約304本分に相当)



↑ 正面玄関



↑ エントランスロビー



↑ ヒノキテーブル・イス

森林認証

当財団が管理する森林及び貯木場について、森林認証制度※3における一般社団法人緑の循環認証会議(SGEC)の森林管理(FM)認証及びCoC認証を取得しています。

※3 適切な森林管理や持続可能な森林経営を行っている森林と、そこから生産・加工された木材等を取り扱う加工・流通業者を第三者機関が審査・認証し、一般材と区分する制度のこと。持続可能な森林経営を行っている森林を認証する森林管理(FM)認証と、認証森林から産出される認証生産物の生産・加工・流通の各工程が適切に管理されていることを認証するCoC認証がある。

2 普及啓発活動

職場体験実習、施設見学

未来を担う子どもたちに食と農業の大切さを伝えるため、地域の幼稚園・保育園児を対象にサツマイモ栽培体験を行っています。そのほか、各施設で職場体験や施設見学の機会を提供して、農林水産業に関する普及啓発に取り組んでいます。



↑ 中学生の職場見学



↑ 中学生職場体験



↑ 保育園の芋ほり

都民参加型体験事業

食育活動の一環として「都民と進める食と農の体験事業」を実施しています。農作業体験や家畜ふれあい体験など都民が農畜産業について楽しく学べる機会を提供し、農畜産物に対する理解促進と健全な食生活習慣を培います



↑ 農業体験教室



↑ 家畜ふれあい体験



↑ 食育クイズ



↑ ソーセージ作り体験

3 企業・団体等が行う社会貢献活動(CSR)への支援

近年、企業や団体では、事業活動を通じて社会貢献の責務を果たすCSRの取組が拡大しています。当財団では、こうした企業・団体と連携し、環境保全や教育普及活動など企業・団体等が行うCSRの取組を支援しています。

企業の森

当財団では、環境保全に取り組む企業・団体ならびに森林所有者と森林整備に関する「企業の森」協定を締結し、「花粉の少ない森づくり運動」を推進しています。企業・団体の協賛により森林整備を行うとともに、社員による森林ボランティアや社員研修の場を提供するなど森づくり活動を支援しています。



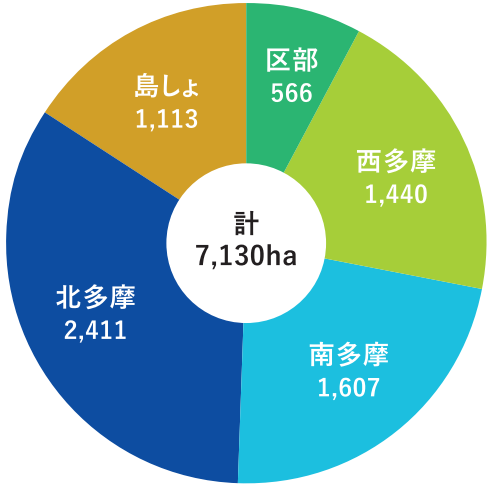
↑ 協定締結式



↑ 活動の様子

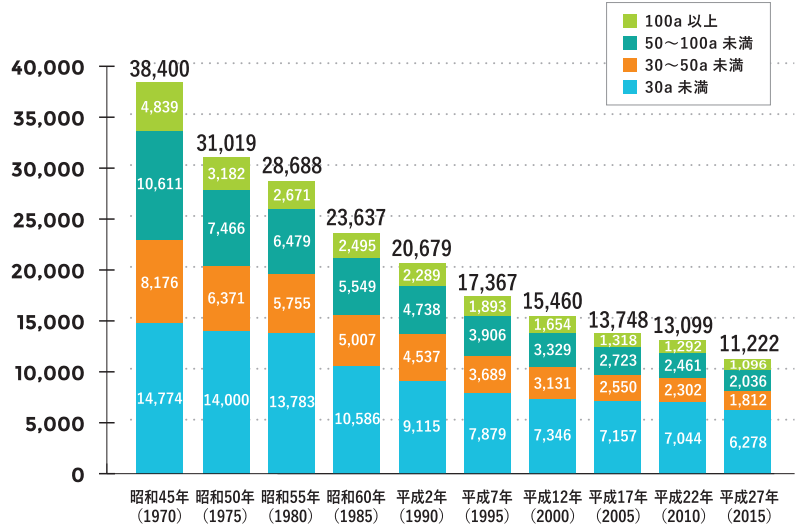
東京農業の概要

東京都の農地面積(2015年)(ha)



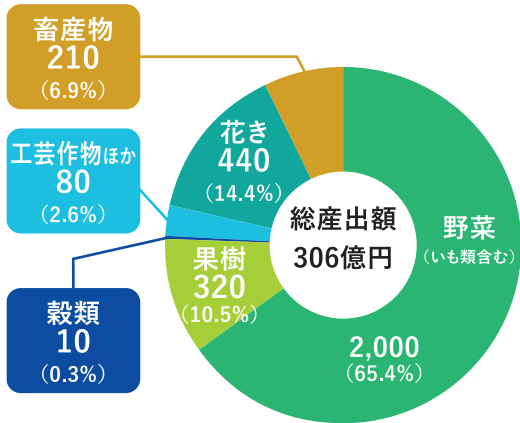
(農林水産省データより)

経営耕地規模別農家数の推移(戸)



(農林業センサスより)

農業産出額の内訳(2015年)(千万円)



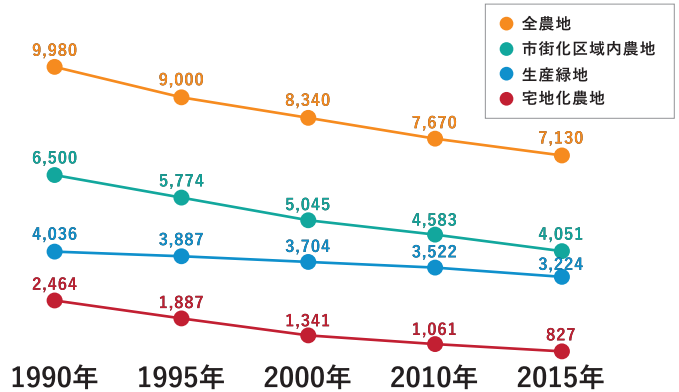
(農林水産省データより)

単位面積あたり農業産出額の比較(2016年)(万円/10a)

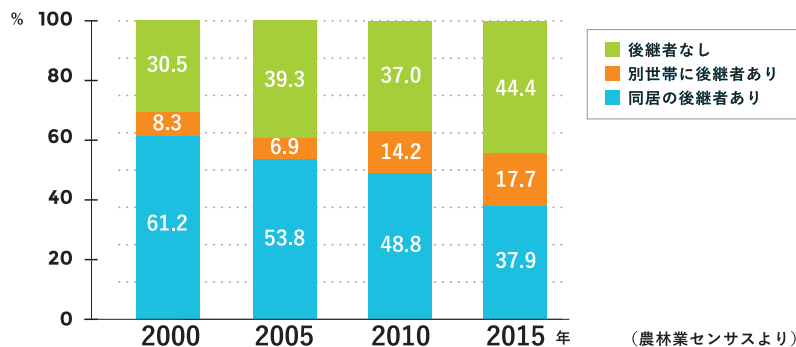
	農業産出額
東京都	40.8
全国	20.8

(農林水産省データより)

東京の農地面積の推移 (ha)



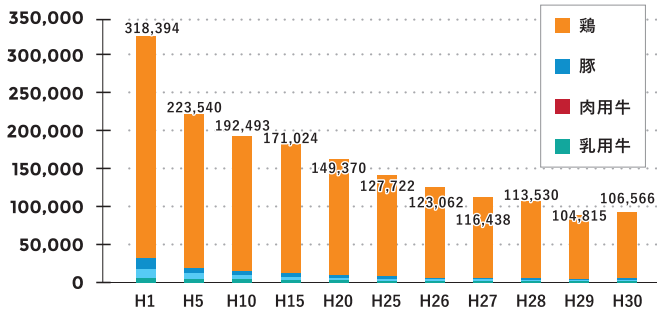
販売農家における農業後継者の有無別構成の推移



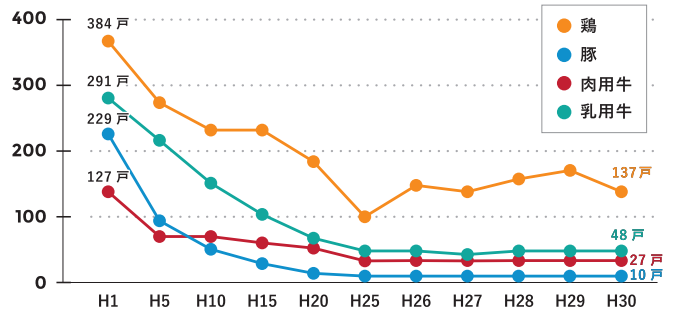
(農林業センサスより)

東京の畜産業

家畜・家ぎんの飼養頭羽数の推移（単位：頭、羽）



家畜・家ぎんの飼養農家数の推移（単位：戸）



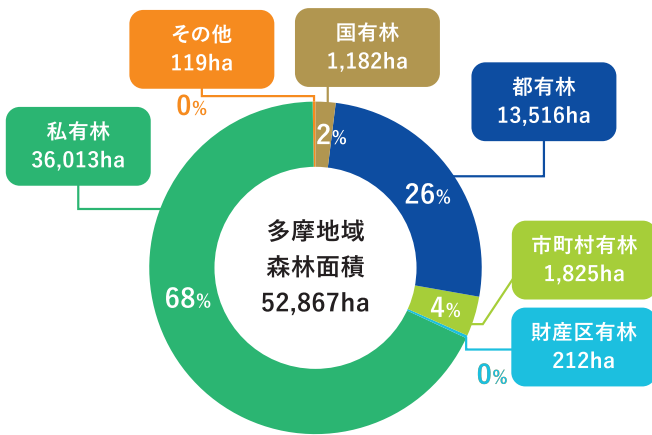
（「東京都畜産関係統計資料」より）

東京の森林の概要

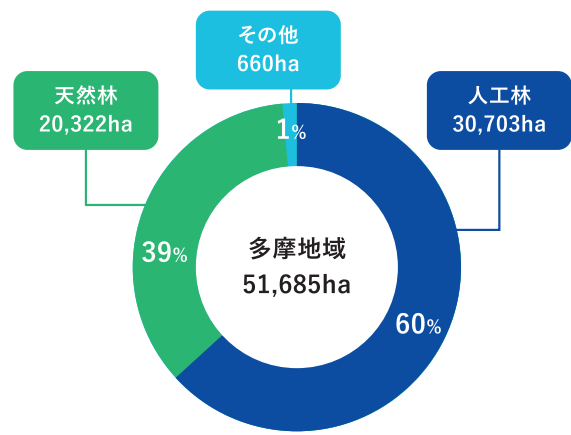
区分	東京都	内 訳		全 国
		区部・多摩	島しょ	
総面積 (ha)	219,396	178,739	40,658	37,797,389
森林面積 (ha)	78,565	52,867	25,698	25,048,199
林野率 (%)	36	30	63	66

（東京都「平成30年版 東京の森林・林業」より）

所有形態別森林面積

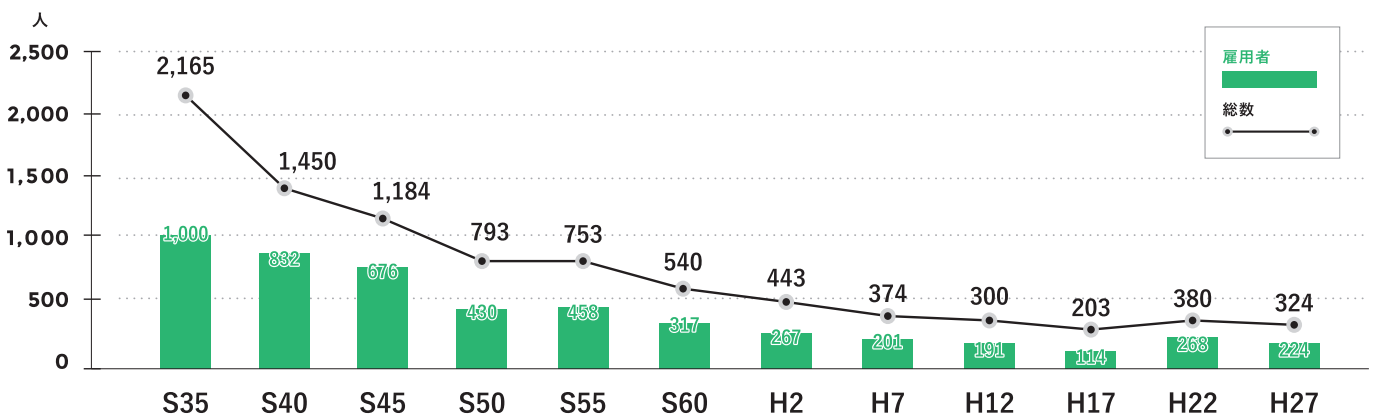


民有林における人工林・天然林別森林面積



（東京都「平成30年版 東京の森林・林業」より）

林業就業者数の推移（単位：人）



（東京都「平成30年版 東京の森林・林業」より）

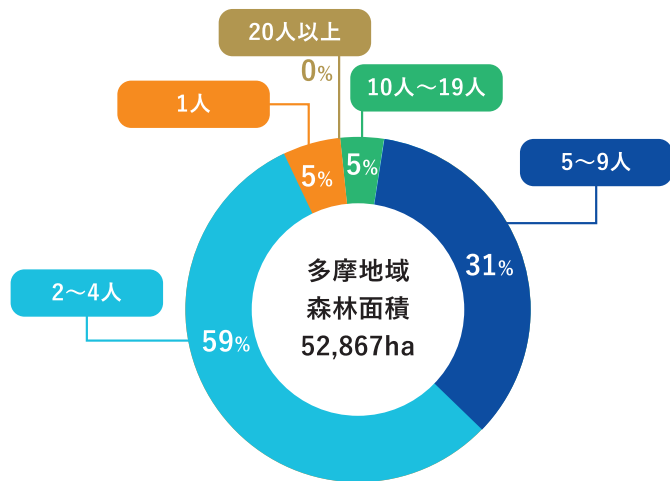
林業退職金共済事業に参加する事業者等の数の推移

(単位：事業者)

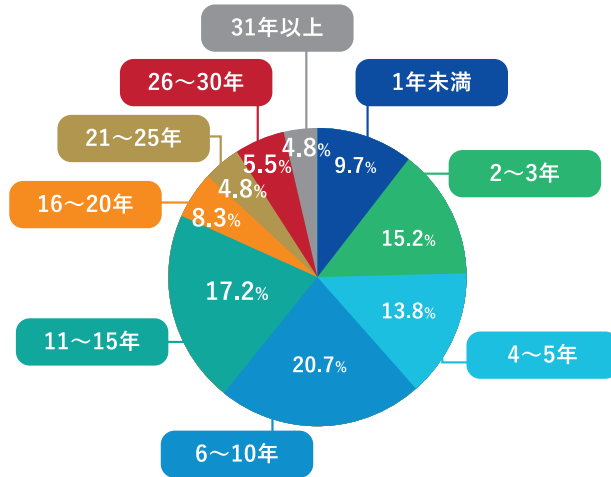
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
事業者	56	56	56	56	55	54	53	49	50	49

(東京都「平成30年版 東京の森林・林業」より)

都内事業者の規模別現場従事者数

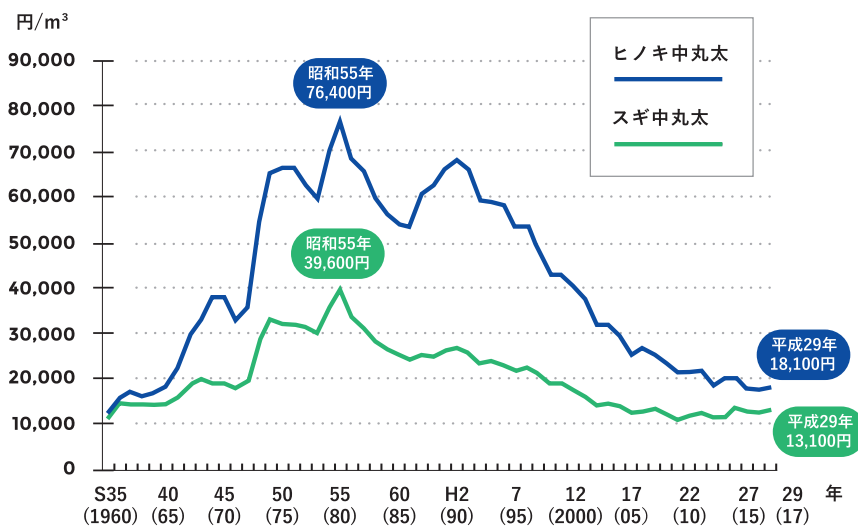


都内事業者の経験年数別構成割合



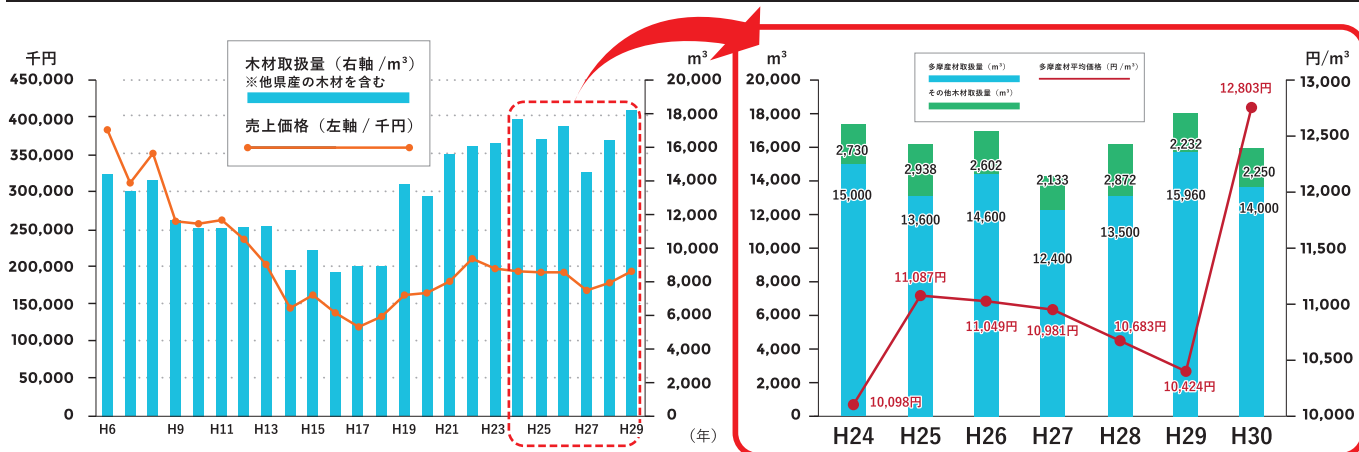
(東京都「平成28年度東京都林業関係労働力実態調査報告書」より)

木材価格の推移



(林野庁「平成30年度 森林・林業白書」より)

多摩木材センター（原木市場）の木材取扱量の推移

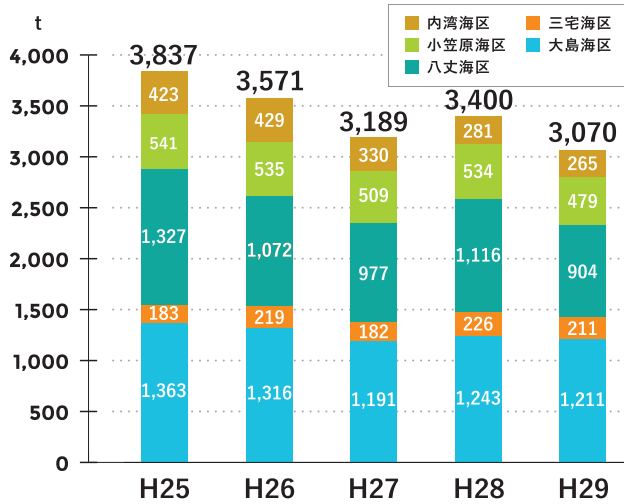


(東京都「平成30年版 東京の森林・林業」より)

東京の水産業

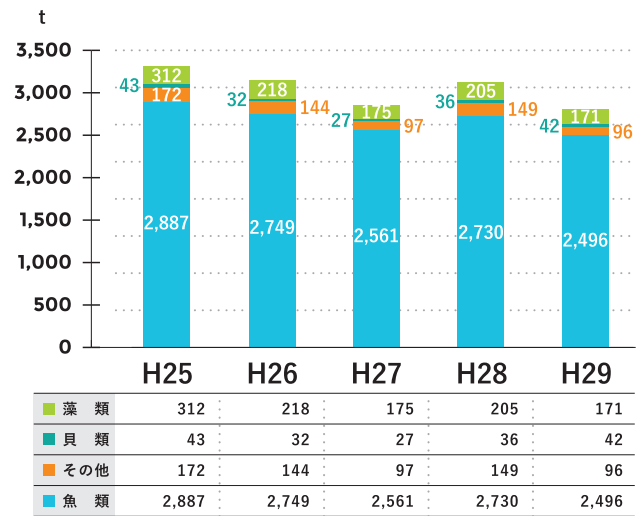
(1) 漁業生産量

① 海区別生産量の推移 (トン)



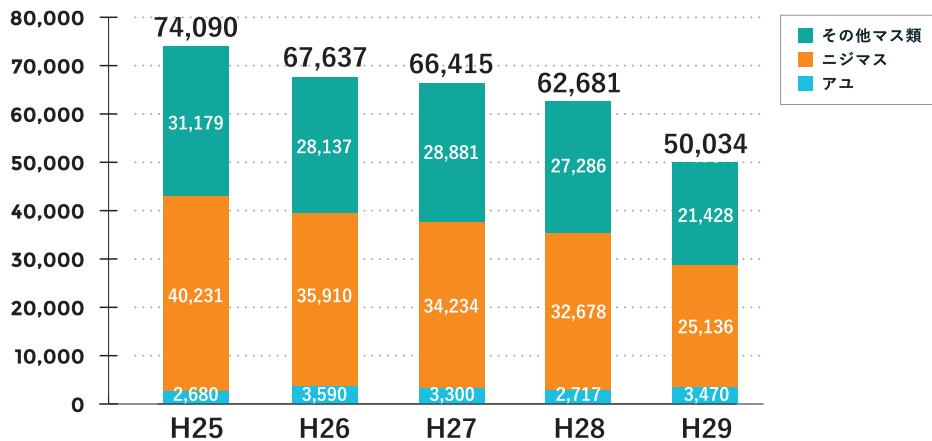
(東京都「平成30年版 東京都の水産」より)

② 島しょ地域の生産量 (トン)



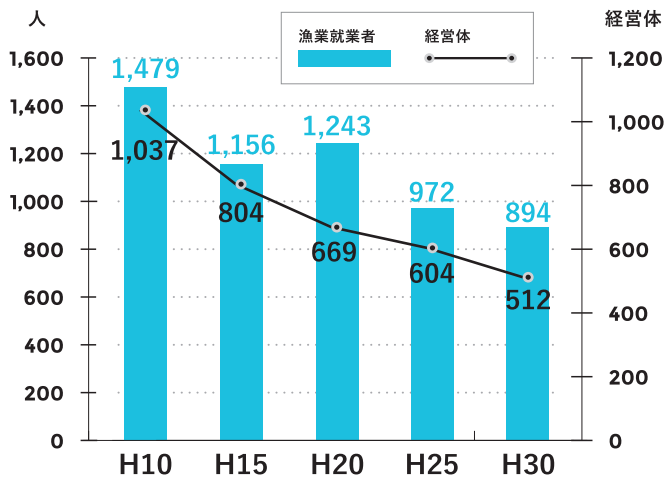
(東京都「平成30年版 東京都の水産」より)

③ 内水面養殖生産量 (kg)



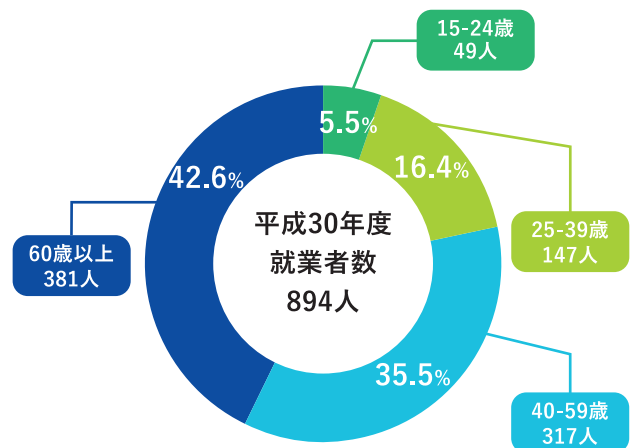
(東京都「平成30年版 東京都の水産」より)

(2) 漁業経営体・就業者数



※H15年は三宅島を含まず

(漁業センサスより)



(漁業センサスより)

東京の農林水産業の現状

区分	全国			東京		
	2000年	2015年	2000年比	2000年	2015年	2000年比
農家数	2000年 312万戸	2015年 215.5万戸	2000年比 (69%)	2000年 15,460戸	2015年 11,222戸	2000年比 (72.6%)
(うち販売農家数)	233.7万戸	(132.7万戸)	(56.8%)	9,033戸	(5,623戸)	(62.2%)
農地面積	2000年 483万ha	2015年 450万ha		2000年 11,500ha	2015年 7,130ha	全国比 (0.158%)
農業総出荷額	2000年 9兆1,295億円	2018年 9兆2,700億円		2000年 312億円	2015年 306億円	全国比 (0.3%)
農林水産物輸出額	2012年 4,497億円	2018年 9,068億円				
農林水産物輸入額	2012年 7兆9,178億円	2018年 9兆6,688億円				
新規就農者数	2008年 60,000人 (うち49歳以下 19,840人) (うち新規参入 1,960人)	2017年 55,670人 (うち49歳以下 20,760人) (うち新規参入 3,640人)		2013年 61人 (うち新規参入 13人)	2018年 43人 (うち新規参入 12人)	
食料自給率	カロリーベース 1970年度 60% → 2016年度 38% → 2018年度 37%					
認定農業者数	240,665 (前年比 ▲1,639) うち法人数 23,648 (前年比 +1,466)			1,640 (前年比+27) うち法人数 21 (前年比+2)		
林野面積	2018年 2,504万ha (森林率66%)			2018年 78,565ha (森林率36.2%)		
林業従事者	2000年 68,000人	2015年 45,000人		2000年 300人	2015年 324人	
素材生産額	2013年 2,143億円	2016年 2,370億円		2000年 3.18億円	2006年 1.79億円	2012年 3.43億円
漁業・ 養殖業生産量	1984年 1,282万t (世界第1位)	2016年 436万t (世界第8位)		2000年 42.5億円	2012年 30.5億円	
漁業従事者数	2008年 222,000人	2017年 153,000人		1998年 1,479人	2008年 1,243人	2018年 894人

(農林業センサス、農林水産省統計情報より)

地域農業の姿

「わがマチ・わがムラー市町村の姿」

都道府県や市町村ごとの農林水産業の状況等について、統計データの検索やランキングの表示ができます。



【農林水産省ホームページ】

ホーム>統計情報>わがマチ・わがムラ

<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/>

「地域の農業を見て・知って・活かすデータベース」

2015年農林業センサスの農業集落を単位とし、農林業センサスや他の統計調査のデータを整理したデータベースで、地域に密着した分析を行うことができます。



【農林水産省ホームページ】

ホーム>統計情報>地域の農業を見て・知って・活かすDB

～農林業センサスを中心とした総合データベース～

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html

主な農林関係補助制度一覧（令和元年12月現在）

窓口	事業名	補助及び支援内容	担当部署	
財団	野菜価格安定対策事業	平均市場価格と保証基準額の差額の80%を補填	農業振興課	
	畜産振興事業（肉用牛生産者補給金制度）	平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に補給金交付	農業振興課	
	畜産振興事業（肉用牛肥育経営安定交付金制度）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に差額の9割を交付	農業振興課	
	担い手育成・活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就農のための技術習得や研修受講に対し、必要な費用の一部を助成 ・知的財産の取得や活用、農産物等の販売促進活動に対し、必要な費用の一部を助成 ・担い手団体が行う自主的な研究活動等に対し、必要な費用の一部を助成 ・農業経営や技術向上のための講習会、研修等に対し、必要な費用の一部を助成 ・担い手の配偶者確保支援のため、一般独身者との交流活動に対し、その運営費の一部を助成 	農業振興課	
	都民交流事業	・担い手団体が実施する農林水産体験等の都民との交流活動に必要な費用の一部を助成	農業振興課	
	チャレンジ農業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 ・農産物の販売促進や商品開発等、農業経営の多角化・改善に向けた取組に対し、必要な経費の一部を助成（助成率1/2以内、助成額25万円～250万円） 	チャレンジ農業支援センター	
	農林水産物認証取得支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・JGAP認証、ASIAGAP認証、またはGLOBALG. A. P.認証に係る審査費用を助成 ・認証取得のために専門家の助言が必要な場合、コンサルタントを派遣 	地産地消オリンピックパラリンピック関連事業推進課	
	都市農地保全支援プロジェクト	区市町が行う農地保全のための施設整備、調査設計や農地保全の理解促進など農地の保全に必要な経費等を補助	農林水産部農業振興課	
	土地改良事業	土地改良法に基づいて、市町村、土地改良区等が行う土地改良事業またはこれに準ずる事業に要する経費の補助	農林水産部農業振興課	
	山村・離島振興施設整備事業	山村や離島の基幹作物の生産振興に必要な施設等の整備に要する経費の補助	農林水産部農業振興課	
東京都	都市農業活性化支援事業	営農集団・特認経営体及び法人が行うパイプハウス等生産施設、流通・販売施設等の整備に要する経費の補助	農林水産部農業振興課	
	新規就農者定着支援事業	認定新規就農者等に対し、就農に必要な施設等の整備に要する経費の補助	農林水産部農業振興課	
	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対し、資金を交付	農林水産部農業振興課	
	農地の創出・再生支援事業	<p>市街化区域を対象に、農家所有の宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備に要する経費の補助</p> <p>都市計画区域外及び市街化調整区域や島しょ地域を対象に、農業者等が遊休農地を積極的に引き受けて農地を再生利用するのに要する経費の補助</p>	農林水産部農業振興課	
	地域特産品開発支援事業	都内特産品に係る加工食品の開発、商品化、販売に向けた調査などに要する経費の補助（都内の中小企業対象）	農林水産部食料安全課	
	食育の推進	食育活動に要する経費の補助（区市町村向け）（農業協同組合、学校法人等団体向け）	農林水産部食料安全課	
	財団	にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業	人が多く集まりにぎわう都内の商業施設や交通機関の施設等において多摩産材を使った内装・外装の木質化、什器の整備等に要する経費の一部を補助（補助率1/2以内、上限5,000万円）	森の事業課
		木の街並み創出事業	都内の民間建築物で国産木材（多摩産材3割以上）を使った外壁・外構の木質化等に要する経費の一部を補助（補助率1/2以内、補助額500～3,000万円）	森の事業課
		多摩産材生産拡大支援事業	他県林業事業者の都内森林整備への進出及び定着を促進するため、事務所賃料等必要な経費の一部を助成（助成率1/2以内、上限360万円）	林業労働力確保支援センター
		多様な林業経営モデル創出事業	森林・林業・木材産業に関連する新規事業の実施や6次産業化への対応等、多摩の森林や多摩産材のPRに資する取組に対し、必要な経費の一部を助成（助成率1/2以内、上限250万円）	林業労働力確保支援センター
林業就業促進資金貸付事業		林業への円滑な就業を図るため、研修参加や林業機械の調達など就業の準備に必要な資金を無利子で貸付（就業研修資金20万円、就業準備資金65万円）	林業労働力確保支援センター	
林業労働環境整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・林業機械レンタル料助成（1/2以内） ・宿舍借上げ経費助成（1/2以内） 	林業労働力確保支援センター	
林業事業者レベルアッププロジェクト		労働安全対策、経営力向上、人材育成など雇用・経営基盤の確立に取り組む林業事業者に対し、レベルアップ計画に基づく支援を体系的に実施し、必要な経費の一部を助成	林業労働力確保支援センター	
林業労働力就労安定事業		現場作業員のエピネフリン注射液自己注射キット製剤（通称エビベン）購入費用を助成	林業労働力確保支援センター	
緑の少年団活動支援事業		将来の東京の森林を支える担い手の育成を図るため、緑の少年団の活動費を助成	緑化推進室	
森林循環促進事業（主伐材搬出補助）		民間の伐採搬出を促進するため、伐採された木材の運搬経費の一部を補助	花粉対策室	
東京都	森林整備補助事業	森林所有者が行う、人工造林、間伐等に対する補助	東京都森林事務所	
	高品質木材のための保育管理	高品質木材のための保育管理事業（人工造林、間伐等）に要する経費の補助	東京都森林事務所	
	保育園・幼稚園等による木育推進事業	保育園・幼稚園の木育活動や内装木質化などに要する補助	農林水産部森林課 東京都森林事務所	

農林水産関係法令の変遷（1942年以降）

※法令は公布の年で記載、一部略称あり

	年	法令及び施策の動向	社会・経済の動き
終戦後から農業基本法制定まで	昭和		
	20(1945)	12月 GHQ 農地改革に関する覚書 農地調整法改正公布（第1次農地改革）	8月終戦
	21(1946)	農地調整法改正 自作農創設特別措置法公布（第2次農地改革）	
	22(1947)	農業協同組合法 食品衛生法 農業保険法	
	23(1948)	食糧確保臨時措置法 農薬取締法 農業改良助長法	
	24(1949)	都農業改良普及員制度発足 土地改良法 獣医師法 米価審議会設置 全国農地委員会選挙 家畜商法	
	25(1950)	家畜保健衛生所法 肥料取締法 植物防疫法 日本農林規格等に関する法律 家畜改良増殖法 牧野法	
	26(1951)	農業委員会法 家畜伝染病予防法 農産物検査法 養豚農業振興法	
	27(1952)	農地法 農林漁業金融公庫法 飼料需給安定法 主要農作物種子法	
	28(1953)	と畜場法 農産物価格安定法 農業機械化促進法 飼料安全法 離島振興法	
	29(1954)	東京都農業会議発足 酪農振興法 全国農業会議所設立 全国農業協同組合中央会設立	洞爺丸台風
	30(1955)	東京都農業協同組合中央会設立 東京都畜産会設立 養蜂振興法	
	31(1956)	家畜取引法 農業改良資金融通法	「もはや戦後ではない」（経済白書）
	34(1959)		伊勢湾台風
	35(1960)	養鶏振興法 医薬品医療機器等法	国民所得倍増計画
農業基本法のもとでの農政展開	36(1961)	農業基本法 農業近代化資金融通法 畜産経営の安定に関する法律 農業信用保証保険法 果樹農業振興特別措置法	
	39(1964)		東海道新幹線開業 東京オリンピック大会開催 いざなぎ景気（～70）
	40(1965)	山村振興法 酪農振興法改正（牛乳の学校給食制度化）	
	41(1966)	野菜生産出荷安定法	
	42(1967)	公害対策基本法	米、有史以来の大豊作
	43(1968)	都市計画法（新法） 小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律	日本、GNP 世界第2位 小笠原返還
	44(1969)	農業振興地域の整備に関する法律 自主流通米制度の発足 米の生産調整実施要綱 小笠原諸島振興開発特別措置法	
	45(1970)	過疎地域対策緊急措置法 農業者年金基金法 農用地の土壤汚染防止等に関する法律	地価公示始まる 米飯給食
	46(1971)	グレープフルーツ、生牛、豚肉など輸入自由化 卸売市場法	ニクソンショック、変動相場制へ
	47(1972)	東京における自然の保護と回復に関する条例（2000年全部改正）	沖縄の日本復帰、世界食料危機
	48(1973)	地方税法改正（市街化区域農地の宅地並み課税） 農水産業組合貯金保険法	国連人間環境会議 米産大豆輸出規制 第1次オイルショック 円変動相場制へ
	49(1974)	生産緑地法	
	50(1975)	租税特別措置法改正（農地相続税納税猶予措置の創設） 生産緑地地区初指定	
	51(1976)	東京都野菜価格安定資金協会設立	ロッキード事件
	54(1979)		第2次オイルショック
55(1980)	農住組合法（宅地化促進） 農業経営基盤強化促進法	日本、世界一の長寿国へ	
国際化の進展と食料・農業・農村基本法の制定 都市農業の振興	59(1984)	牛肉・オレンジの輸入拡大 東京都農林水産業後継者育成財団設立 地力増進法	
	60(1985)		プラザ合意
	62(1987)	生産者米価引き下げ（売買逆ザヤ解消） 東京都森林整備公社発足	
	63(1988)	肉用子牛生産安定等特別措置法	
	平成		
	1(1989)		消費税導入、ベルリンの壁崩壊
	2(1990)	市民農園整備促進法 東京都立食品技術センター開設	
	3(1991)	東京都農林水産振興財団設立 牛肉・オレンジ輸入自由化 食品の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律 生産緑地法改正（新生産緑地法）	湾岸戦争、バブル経済崩壊 東京都庁舎完成（新宿）
	4(1992)	獣医療法	国連地球環境サミット グリーンツーリズム 提唱米、戦後最悪の凶作（作況指数74）
	5(1993)	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 ガット・ウルグアイ・ラウンド（多角的貿易交渉） 決着（農業保護措置の削減、WTO 発足へ）	
	6(1994)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 都環境保全型農業推進基本方針	
	7(1995)	食糧管理法廃止・食糧法制定 容器包装リサイクル法 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法	阪神・淡路大震災
	9(1997)		地球温暖化防止京都会議
	10(1998)	種苗法（全部改正）	地球温暖化対策推進法制定
	11(1999)	食料・農業・農村基本法 持続農業法 国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構発足 家畜排せつ物法	
12(2000)	中山間地域等直接支払制度 過疎地域自立促進特別措置法 食品リサイクル法		
13(2001)	農林中央金庫法	米国同時多発テロ発生、BSE 感染牛発生 京都議定書締結、自然再生推進法制定	
14(2002)	鳥獣保護管理法 BSE 対策特別措置法 独法農業者年金基金法		
15(2003)	食品安全基本法 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律		
16(2004)	外来生物法	新潟県中越地震 鳥インフルエンザ発生	

01

農業振興

02

林業分野

03

農林水産資源拡大

04

研究開発

05

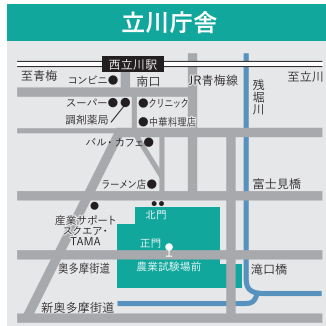
財団運営・データ

	年	法令及び施策の動向	社会・経済の動き	
農業 国際化の進展と食料・農業・農村基本法の制定 都市農業の振興	17(2005)	食育基本法 東京都農林総合研究センター発足 東京都島しょ農林水産総合センター発足	京都議定書発効、目標達成計画の策定 人口減少局面へ 合計特殊出生率 1.25 過去最低を記録 新潟県中越沖地震	
	18(2006)	農政改革三法成立 担い手経営安定法 有機農業の推進に関する法律		
	19(2007)	日本政策金融公庫法 G-GAP 制度発足・開始		
	21(2009)	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律		
	22(2010)	バイオマス活用推進基本法 米穀の新用途への利用の促進に関する法律		
	23(2011)	口蹄疫対策特別措置法		
	25(2013)	農地中間管理事業の推進に関する法律 都エコ農産物認証制度発足		東日本大震災
	26(2014)	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 花き振興法 養豚農業振興法		
	27(2015)	都市農業振興基本法 農業委員会法改正（農業委員の任命制、農地利用最適化推進委員の新設）		
	28(2016)	温暖化対策「パリ協定」発効（19年米回国脱退通告） 都、指導農業士制度導入 都市農業振興基本計画		国連サミット SDGs(持続的開発目標)採択 熊本地震
	29(2017)	生産緑地法改正（施設の制限緩和、特定生産緑地制度の導入）東京農業振興プラン策定 都市計画法・建築基準法改正（田園住居地域の創設）	九州北部豪雨	
	30(2018)	都市農地貸借法（生産緑地の貸借の円滑化、納税猶予の継続）主要農作物種子法廃止 東京都GAP制度発足		
	31(2019)	農地中間管理事業推進法改正（機構の手続きの簡素化、事業区域の拡大）農産物輸出促進法		

	年	法令及び施策の動向
林業	昭和	
	12(1937)	森林保険法
	22(1947)	林政統一（国有林野事業特別会計法）
	25(1950)	造林臨時措置法（要造林地の指定等による積極的な造林の推進）、森林病虫害等防除法 山梨県で第1回全国植樹祭
	26(1951)	森林法改正（森林計画制度・伐採許可制度の導入）、国有林野管理経営法（国有林野法）
	29(1954)	保安林整備臨時措置法
	32(1957)	国有林生産力増強計画策定、森林法改正（普通林広葉樹の伐採届出制に変更等）
	33(1958)	分取林特別措置法
	35(1960)	治山治水緊急措置法制定
	37(1962)	森林法改正（全国森林計画、地域森林計画の新設等）
	38(1963)	森林組合合併助成法
	39(1964)	林業基本法
	40(1965)	山村振興法制定
	41(1966)	入会林野等に係る権限の近代化の助長に関する法律、森林資源基本計画策定
	51(1976)	林業改善資金助成法
	53(1978)	森林組合法
	54(1979)	林業等振興資金融通暫定措置法
	平成	
	1(1989)	森林の保健機能の増進に関する特別措置法
	7(1995)	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律
	8(1996)	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法改正 林業労働力の確保の促進に関する法律制定 木材の安定供給の確保に関する特別措置法 東京で第47回全国植樹祭
	9(1997)	森林組合合併助成法の一部を改正する法律
	11(1999)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法
	13(2001)	森林総合研究所、林木育種センターを独立行政法人化、森林・林業基本計画決定 森林・林業基本法・森林法・林業経営基盤強化資金暫定措置法の改正
	14(2002)	地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の策定
	20(2008)	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法制定
	22(2010)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
	28(2016)	合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」） 東京で第42回全国育樹祭
30(2018)	森林経営管理法（放置された森林の経営管理の適正化）	
31(2019)	森林環境税・森林環境譲与税法（自治体への譲与開始）、国有林法改正（大規模伐採を民間開放）	
水産業	昭和	
	23(1948)	水産業協同組合法
	24(1949)	漁業法
	25(1950)	漁船法
	26(1951)	水産資源保護法
	46(1971)	海洋水産資源開発促進法
	49(1974)	沿岸漁場整備開発法
	52(1977)	12海里領海法、200海里漁業水域法公布
	平成	
	8(1996)	海洋生物資源保存管理法 排他的経済水域における漁業等主権の権利行使法
13(2001)	水産基本法	
26(2014)	内水面漁業振興法	

アクセス・お問い合わせ先

事業所一覧



立川庁舎

042-528-0505

〒190-0013 立川市富士見町3-8-1

アクセス

JR青梅線「西立川」駅南口徒歩7分
JR中央線「立川」駅南口より西武バス立川駅北口行き10分「農業試験場前」下車すぐ



青梅庁舎

0428-31-2171

〒198-0024 青梅市新町6-7-1

アクセス

JR青梅線「小作」駅東口徒歩25分
西東京バス三ツ原循環西廻りで10分「平松北」下車徒歩3分



東京都青梅合同庁舎

0428-20-8134 (花粉対策室)

0428-20-1181 (多摩産材センター)

〒198-0036 青梅市河辺町6-4-1

アクセス

JR青梅線「河辺」駅南口徒歩10分



農林総合研究センター 江戸川分場

03-3679-1458

〒133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22

アクセス

JR総武線「新小岩」駅南口より京成バス(2番)江戸川スポーツランドまたは瑞江行きで15分「農業試験場」下車徒歩5分



東京都立食品技術センター

03-5256-9251

〒101-0025 千代田区神田佐久間町 1-9

アクセス

JR・東京メトロ(地下鉄)日比谷線・つくばエクスプレス「秋葉原駅」徒歩3分



奥多摩さかな養殖センター

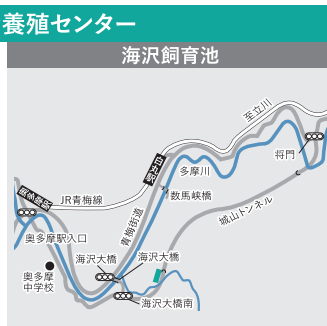
入川飼育池

0428-85-2028

〒198-0105 奥多摩町小丹波 720

アクセス

JR青梅線「古里」駅より青梅街道を奥多摩方面へ徒歩15分「古里附橋」を渡って右折徒歩10分



海沢飼育池

0428-83-2149

〒198-0213 奥多摩町海沢 53

アクセス

JR青梅線「白丸」駅より青梅街道を奥多摩方面へ徒歩15分「海沢大橋」を左折徒歩10分



栽培漁業センター

04992-2-3461

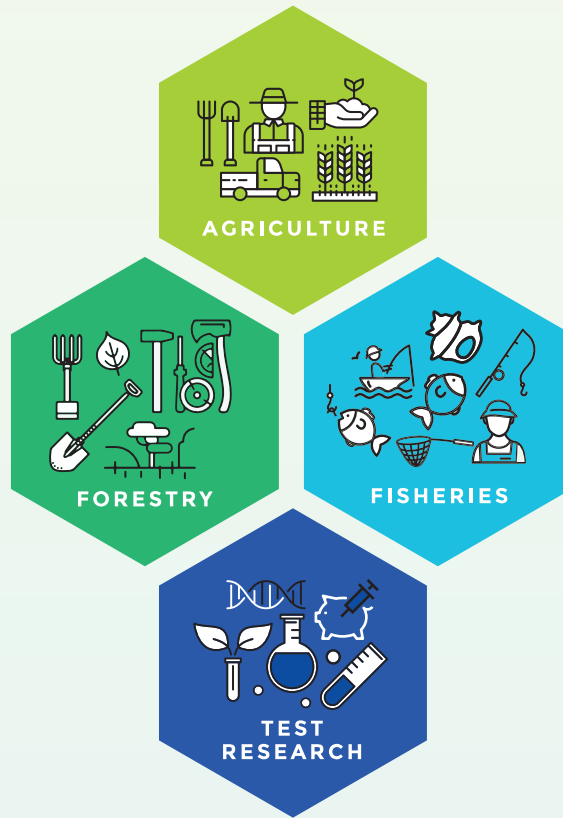
〒100-0101 大島町元町字和泉 99-5

アクセス

【汽船】東京-大島:1時間45分
熱海-大島:45分
【飛行機】東京(羽田)-大島:40分
東京(調布)-大島:35分


各所属の直通電話番号簿

	部署名	電話番号
立川庁舎	管理課(代表)	042-528-0505
	農業振興課	042-528-1357
	チャレンジ農業支援センター	042-524-3191
	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課	042-528-0510
	森の事業課代表	042-528-0641
	森の事業課(林業労働力確保支援センター)	042-528-0643
	森の事業課(とうきょう林業サポート隊)	042-528-0564
	森の事業課(緑化推進室)	042-528-0644
	研究企画室	042-528-5216
	園芸技術科(野菜)	042-528-1394
	園芸技術科(バイオテック)	042-528-0640
	園芸技術科(果樹)	042-528-0679
	園芸技術科(花)	042-528-0664
	生産環境科(病虫)	042-528-0520
	生産環境科(土壌肥料)	042-528-0508
	生産環境科(農薬)	042-528-0523
	生産環境科(環境制御)	042-528-0572
東京都青梅合同庁舎	畜産技術科	0428-31-2171
	緑化森林科(森林)	042-528-0538
	緑化森林科(植木)	042-528-0526
青梅庁舎	花粉対策室	0428-20-8134
	花粉の少ない森づくり運動	0428-20-8153
	多摩産材情報センター	0428-20-1181
	青梅庁舎代表	0428-31-2171
	青梅畜産センター	0428-31-2171
栽培漁業センター	畜産技術科	0428-31-2171
	有機農業堆肥センター	0428-33-3997
	奥多摩さかな養殖センター	04992-2-3461
奥多摩さかな養殖センター	入川飼育池	0428-85-2028
	海沢飼育池	0428-83-2149
農林総合研究センター江戸川分場		03-3679-1458
東京都立食品技術センター		03-5256-9251




 公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

TEL.042-528-0505  東京都農林水産

<https://www.tokyo-aff.or.jp>



©Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries